

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【事業年度】	第37期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高 (千円)	16,451,047	18,472,523	17,139,147	18,273,354	22,958,375
経常利益 (千円)	2,072,902	2,856,823	2,876,361	3,304,112	4,786,995
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,287,335	1,652,253	2,059,857	2,195,285	3,305,231
包括利益 (千円)	1,230,810	1,686,543	2,138,893	2,677,887	3,579,482
純資産額 (千円)	8,462,729	9,804,679	11,325,010	13,354,354	16,236,655
総資産額 (千円)	11,425,471	13,267,035	14,422,772	16,650,205	20,599,312
1株当たり純資産額 (円)	294.46	335.72	389.11	458.84	557.41
1株当たり当期純利益 (円)	44.99	56.69	70.71	75.43	113.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.83	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	73.9	78.5	80.2	78.8
自己資本利益率 (%)	15.9	18.1	19.5	17.8	22.3
株価収益率 (倍)	23.2	20.0	15.3	14.1	17.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,034,595	1,613,043	2,306,228	239,579	3,767,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,072,916	352,765	465,356	213,754	1,481,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,108	94,226	709,836	819,302	555,697
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,775,984	3,941,425	5,083,041	4,351,963	6,060,372
従業員数 (名)	442	476	453	442	455
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[193]	[181]	[142]	[133]	[139]

(注) 1 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

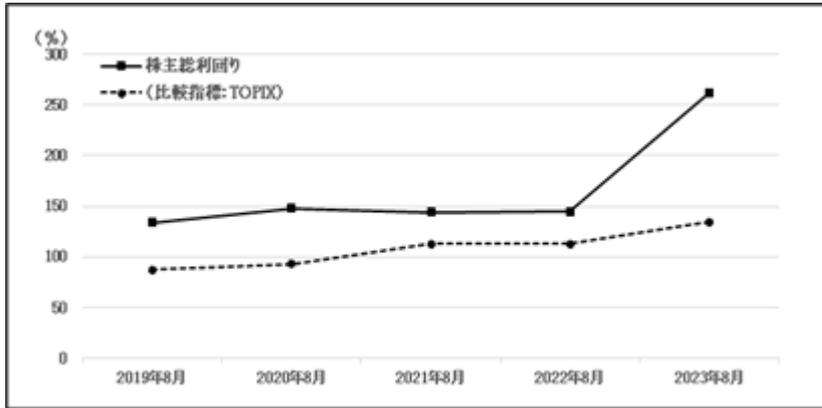
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
営業収益 (千円)	810,545	1,637,970	1,409,977	1,315,428	1,427,798
経常利益 (千円)	220,165	917,927	849,027	878,907	936,288
当期純利益 (千円)	181,114	625,416	852,876	817,766	964,557
資本金 (千円)	93,222	93,222	93,222	93,222	93,222
発行済株式総数 (株)	29,375,400	29,375,400	29,375,400	29,375,400	29,375,400
純資産額 (千円)	4,172,400	4,455,183	4,732,352	5,053,528	5,681,472
総資産額 (千円)	5,025,248	5,619,320	5,666,448	5,910,758	7,088,344
1株当たり純資産額 (円)	145.18	152.55	162.60	173.63	195.05
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	22.00	25.00	35.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	6.33	21.46	29.28	28.10	33.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	6.31	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	79.3	83.5	85.5	80.2
自己資本利益率 (%)	4.2	14.5	18.6	16.7	18.0
株価収益率 (倍)	164.6	52.9	37.1	37.9	59.1
配当性向 (%)	252.8	83.9	75.1	89.0	105.7
従業員数 (名)	29	29	27	27	28
〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	〔 - 〕	〔 0 〕	〔 1 〕	〔 1 〕	〔 1 〕
株主総利回り (%)	133.8	147.8	144.2	145.0	262.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.1)	(93.2)	(113.0)	(113.1)	(134.4)
最高株価 (円)	1,152	1,256	1,530	1,245	2,080
最低株価 (円)	555	611	900	842	1,003

(注) 1 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価および最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

1987年1月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」（現株式会社トランザクション）を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1987年1月	東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造、顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス（現 株式会社トランザクション）を設立（資本金 2,000千円）。
1990年3月	有限会社トランスを株式会社トランスに改組。
1991年5月	埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフワーク（現 株式会社クラフワーク）を設立（現連結子会社）。
2002年6月	東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売事業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立（現連結子会社）。
2005年4月	中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開（製造・販売）を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立（現連結子会社）。
2005年8月	東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業（顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等に係るデザイン提供）を行うことを事業目的として、有限会社T3デザイン（現 株式会社T3デザイン）を設立（現連結子会社）。
2007年2月	株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。
2007年8月	株式会社トランスが、株式会社トランザクション（当社）へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立（現連結子会社）し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。
2007年9月	株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフワーク、株式会社T3デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年7月	本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年2月	中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、中国上海市に上海多来多貿易有限公司を設立（現連結子会社）。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ株式市場を変更。
2014年10月	VAP E（電子タバコ）市場への参入。
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2015年8月	株式譲渡により、株式会社ゴーウェルの全株式を取得し、完全子会社化。
2016年9月	株式会社トレードワークスを存続会社として、株式会社ゴーウェルを吸収合併。
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年5月	北米におけるVAP Eの市場調査及び調達ルートの拡大を主たる目的として、米国カリフォルニア州に、Vape.Shop USA Corporationを設立（現連結子会社）。
2019年4月	自社ブランド「MOTTERU」をエシカルブランドとしてリブランディング。
2019年7月	埼玉県北葛飾郡杉戸町に印刷・加工・内職の最終工程を行う工場を建設。工場建設に伴い株式会社クラフワークの本社を移転。
2019年10月	報酬委員会を設置。
2020年10月	上海多来多貿易有限公司が、中国の山東省青島市に青島分公司を開設。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年5月	サステナビリティ委員会を設置。
2023年8月	株式会社クラフワーク本社工場に太陽光発電設備を設置。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社（当社）及び連結子会社7社（株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、Vape.Shop USA Corporation）により構成され、エコプロダクツ・ライフスタイルプロダクツ・ウェルネスプロダクツの企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるカスタムメイド雑貨製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、自社オリジナル雑貨製品を卸売事業者向けに販売しております。加えて、これらの製品を、自社サイトを中心としてECによりエンドユーザー、卸売事業者他に販売しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に7つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産（委託）・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客ヘトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

[グループ各社の主な機能と役割]

会社名	グループ内機能	グループ内役割
当社	純粋持株会社	事業子会社の経営管理
株式会社トランス	企画・受注・生産（委託）・販売	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	企画・受注・生産（委託）・販売	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売（EC販売含む）を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売
株式会社クラフトワーク	印刷・加工・梱包・検品（国内）・商品管理	グループ内外の製品への印刷（シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等）、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配
株式会社T3デザイン	設計・デザイン	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発
Trade Works Asia Limited	販売・生産品質管理・貿易・商品仕入	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売
上海多来多貿易有限公司	生産品質管理	中国圏における生産品質管理
Vape.Shop USA Corporation	商品仕入	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

エンドユーザー企業向け

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

卸売事業者向け

自社で企画する見込生産製品を卸売事業者へ販売しております。取引先となる卸売事業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有し、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

eコマース

主に当社グループのECサイトを通じたWEB販売が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により以下のとおり分類しております。

エコプロダクツ

「リユース、リサイクル、リデュースされる製品」、環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクト等の中で推奨されている製品（環境に配慮したもの）、エシカル消費を後押しする製品を「エコプロダクツ」と定義しております。

ライフスタイルプロダクツ

「エコプロダクツ」及び「ウェルネスプロダクツ」に該当しないすべての雑貨製品を「ライフスタイルプロダクツ」と定義しております。

ウェルネスプロダクツ

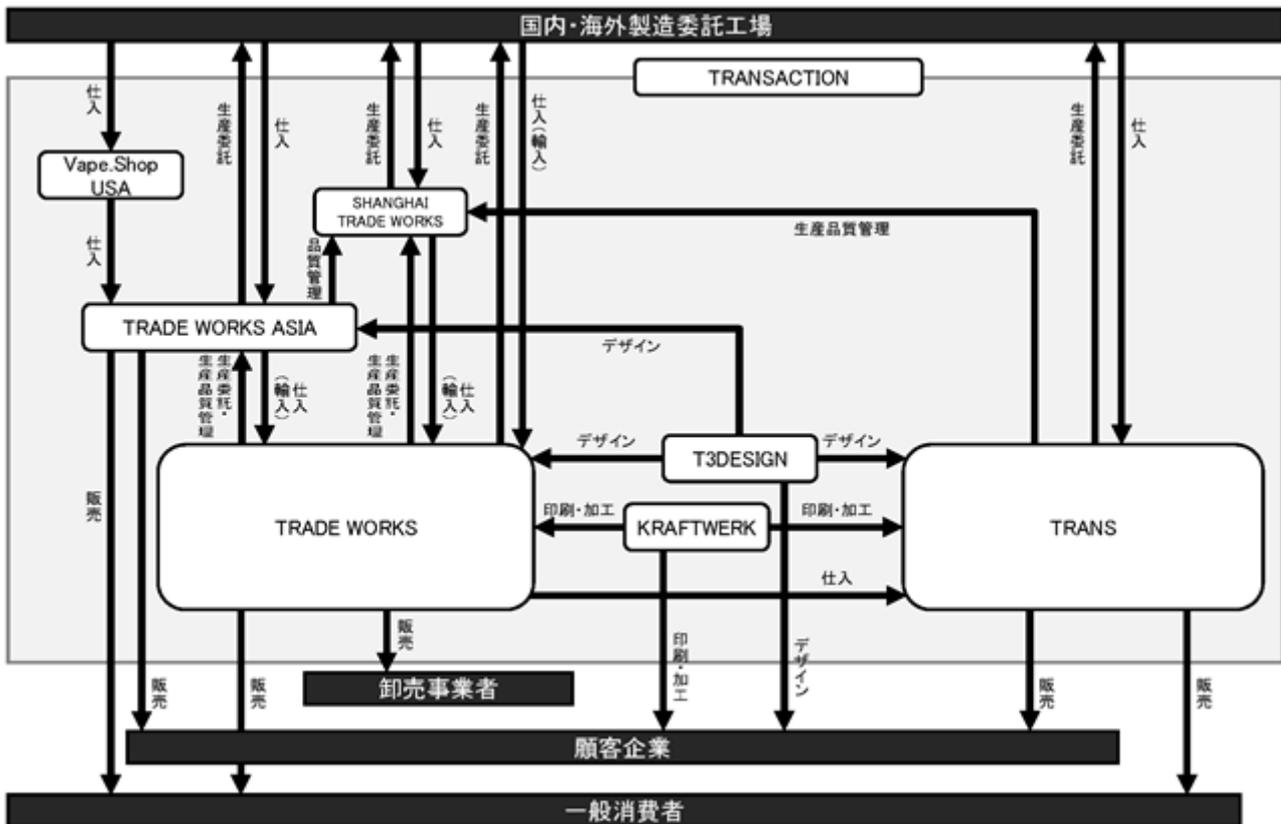
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧雑貨製品」を「ウェルネスプロダクツ」と定義しております。

デザインその他

グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トランス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、役員の兼任4名、資金の預り
株式会社トレードワークス (注)1、2	東京都渋谷区	90,000	自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(EC販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、製品の購入、役員の兼任4名、資金の預入れ
株式会社クラフトワーク (注)1	埼玉県北葛飾郡 杉戸町	50,000	グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、印刷・加工費等の支払、剰余金配当の受取、役員の兼任4名
株式会社T3デザイン (注)1	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発	100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、WEB管理費等の支払、剰余金配当の受取、役員の兼任5名
Trade Works Asia Limited (注)1	中国香港	1,426,000 (US\$)	海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにVAPE及び関連商品の仕入、販売	100.0	業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取
上海多来多貿易有限公司 (注)1、3	中国上海市	5,187,185 (人民元)	中国圏における生産品質管理	100.0 (100.0)	業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任1名
Vape.Shop USA Corporation (注)3	米国カリフォルニア州	50,000 (US\$)	北米におけるVAPE及び関連商品の仕入	100.0 (100.0)	資金の預入れ

(注)1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 株式会社トランス

売上高 10,860,991千円
 経常利益 2,074,815千円
 当期純利益 1,369,069千円
 純資産額 3,421,546千円
 総資産額 5,029,058千円

(2) 株式会社トレードワークス

売上高 14,606,769千円
 経常利益 2,113,301千円
 当期純利益 1,387,306千円
 純資産額 6,870,858千円
 総資産額 8,899,179千円

3 議決権の所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

2023年8月31日現在

会社の名称	従業員数（名）	
当社	28	(1)
株式会社トランス	136	(5)
株式会社トレードワークス	167	(35)
株式会社クラフトワーク	57	(90)
株式会社T3デザイン	41	(1)
Trade Works Asia Limited	3	(7)
上海多来多貿易有限公司	23	(-)
Vape.Shop USA Corporation	-	(-)
合計	455	(139)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
28 (1)	38.3	4.9	5,575

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者1名は含んでおりません。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

国内連結会社（当社及び国内グループ会社）

連結会社のうち海外子会社を除いた、当社及び国内連結会社4社を対象としております。

2023年8月31日現在

当連結会計年度						
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1				うちパート・有期労働者
		全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
			管理職	非管理職		
27.5	50.0	66.6	79.6	88.8	95.4	60.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外子会社を除いた範囲を対象としております。

提出会社及び国内連結子会社

2023年8月31日現在

当事業年度							
当社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1				
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
				管理職	非管理職		
提出会社	15.4	-	65.1	68.5	84.3	101.9	36.1
(株)トランス	44.4	50.0	85.5	89.5	83.3	105.0	-
(株)トレードワークス	27.7	33.3	76.7	78.3	92.5	90.6	69.3
(株)クラフトワーク	0.0	-	49.7	76.8	-	87.4	70.3
(株)T3デザイン	11.1	100.0	70.4	71.1	79.2	92.5	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 当社及び(株)T3デザインは女性活躍推進法における従業員数の基準に該当しませんが、任意で記載しております。また、(株)トランス、(株)トレードワークス、(株)クラフトワークは、女性活躍推進法の規定による公表項目のうち男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を公表項目として選択しておりませんが、任意で記載しております。
- 4 海外の連結子会社は記載を省略しております。
- 5 各数値は、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除いて算出しております。
- 6 育児休業取得率において対象者がいない場合や、賃金の差異において男性または女性しか在籍がないため算出できない場合は「-」としております。
- 7 データに関する補足情報
 - ・賃金の差異の計算において、正規雇用、パート・有期雇用のいずれにおいても、制度上、男女による昇格、昇給等の処遇の差を設けておりません。
 - ・当社及び連結子会社は、雇用区分及び資格等級等により異なる賃金水準を設定しております。雇用区分、管理職比率などの資格等級ごとの男女人数分布の差があるため賃金において差異が生じております。
 - ・当社のパート・有期労働者の賃金の差異は、再雇用嘱託社員1名(男性)とパート社員・年間平均雇用人員1名(女性)によるものであります。
 - ・(株)クラフトワークの全労働者の男女の賃金の差異は、管理職比率のほかパート社員(年間平均雇用人員90名)の大半が女性であることが主な要因であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念及び行動指針をもとに事業展開を行っております。

a. 企業理念

モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行なう
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

b. 行動指針

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、当社グループは、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたスローガン「挑戦するって面白い」を全役員及び社員で共有しております。さらに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、雑貨製品の企画・生産（委託）・販売の事業を展開しており、その業態及び製品の特性上、急激な成長・発展ではなく、安定的かつ継続的な事業成長を志向しております。そのためには持続的に売上を積み上げていくことに加え、利益率向上についても重要な要素であると考えております。特に、継続的な成長を遂げるべく、新製品の開発や製造原価の低減等の取り組みを事業全体で遂行するとともに、利益率が高く、今後のさらなる成長が期待されるeコマースに注力し、その売上高構成比を高めていくことで、グループ全体の営業利益率20%以上を維持することを目標としております。

また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしては、当社グループにおける「サステナビリティ重要課題」（マテリアリティ）を特定し、企業理念と行動指針のもと、これらの課題に対処・挑戦することで企業としての成長を続けるとともに、企業価値の向上とSDGsの達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「モノづくり」を通じた事業を展開しておりますが、社会環境や自然環境、消費者動向などの変化をいち早くキャッチアップし、各事業へ反映させなければ大きな成長を図ることができません。

2025年8月期を最終年度とする3ヶ年の「トランザクショングループ第4次中期経営計画」においては、今後のさらなる成長を目指し5つの重点戦略を設定しております。

第4次中期経営計画につきましては、初年度である2023年8月期の経営成績を踏まえ、2023年10月に最終年度の目標数値を見直し、上方修正を行っております。加えて、5つの重点戦略について優先度を見直すとともに、「Afterコロナに訪れるリベンジ需要」の名称を「リオープンから生れる需要」へ変更しております。

1. eコマースの強化

eコマース事業においては、2025年8月期に連結売上高に占める割合を30%以上とする目標に向けて、ECシステムを拡充するための投資を強化し、当社グループが運営するBtoB及びBtoCサイトの売上拡大を目指しております。

BtoBサイトである主力の「MARKLESS STYLE」においては、「MARKLESS Connect」が軌道に乗ったことに加え、営業担当者が受注から納品までを対応していた体制から、案件の規模に応じて営業担当者とECサイト「MARKLESS STYLE」を効率よく使い分けることで、リアルとeコマースを融合したハイブリッド型の営業活動を行うことができる体制を構築いたしました。これにより、従来以上に効率的かつ効果的な営業活動が可能となり、今後の需要拡大に対応し売上拡大に繋がることを見込んでおります。

また、BtoBサイト以外に、エンドユーザー企業向けの主力サイト「販促STYLE」では、登録製品の拡充やユーザビリティを向上するなどの施策により会員数の増加や利用促進に努めております。物販・OEM向けの自社プラットフォームサイト「オリジナルグッズプレス」や企業のオリジナル物販品や記念品などを製作する「オリジナルグッズドットコム」に加えて、オリジナルブランドサイトにおいては、ペットウェア・関連製品を取り扱う「Calulu ONLINE STORE」やトラベル関連製品を取り扱う「gowell」のサイトなどにおい

て、SNSを効果的に活用することで会員数の増加とリピート率の向上に努めております。これらのDtoCサイトを拡充・拡大することで、これまで対応しきれなかった顧客層へのアプローチを強化しております。

これらの取り組みをより一層推し進めることで事業規模を拡大することで、売上、利益の拡大を計画しております。

「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

2. SDGs推進から生れる製品需要

2030年までに「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するには、国や企業による積極的な投資が不可欠です。また、企業や個人においては、環境に配慮した製品を選択することで、環境負荷を低減させる行動を重ねることが目標達成に繋がり、この動きは更に加速していくと考えられます。

オリジナルブランド「MARKLESS STYLE」が展開しているエコプロダクツは、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材などを原材料とした繰り返し使える製品や、廃棄資源にアイデアやデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品です。これらの製品は、SDGs達成に寄与する製品であるため、社会経済活動が正常化する中で、セールスプロモーション用のノベルティやイベントでの物販品等の用途として、環境問題を意識した顧客企業から評価・支持が高まっております。また、小売り向けに展開している“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”をブランドコンセプトとするエシカルブランド「MOTTERU」においては、4度目のグッドデザイン賞を受賞したことで知名度がさらに向上しております。

SDGsの目標「つくる責任 つかう責任」、「海の豊かさを守ろう」の達成に向けた社会貢献への取り組みと新製品開発を行うことで売上及び利益の拡大を計画しております。

3. リオープンから生れる需要 / 4. コト消費から生れるモノ消費

近年、人々のライフスタイルは大きく変化してきました。しかしながら、ライフスタイルが変化しても、様々な「コト消費から生れるモノ消費」のかたちには変化はなく、趣味、嗜好の数だけ需要は増加します。また、コロナ禍が明けて、「リオープンから生れる需要」により、顧客企業のセールスプロモーションによる需要が増加することが見込まれます。

ライフスタイルプロダクツを牽引しているゲーム・アニメ業界やVTuber、2.5次元やスポーツイベントなどの業界においても、大型リアルイベントが開催されることで、イベント会場での物販品も多様化するとともに、クオリティが求められることが予想されます。また、企業によっては値上げなどにより、セールスプロモーションを効果的に実施できたとは言えない状況が見受けられました。しかしながら、今後は、キャンペーン企画などのセールスプロモーション全体が活性化することが見込まれます。これらの需要に対応するため、国内自社工場においては、新たな印刷設備を導入するとともに需要増に対応した生産体制を整備しております。これにより、新たなカテゴリーの製品や鮮やかなフルカラー印刷を施した製品を提供することを可能にしております。

ペットウェア・関連製品においては、販路拡大と新製品の開発を強化することで、引き続き堅調な業績を見込んでおります。トラベル関連製品においては、“コト消費”を代表する旅行需要において、国内に加え海外への旅行需要も急激に拡大することを見込んでおりましたが、本格的な回復は見受けられませんでした。しかしながら、今後は、海外への旅行需要が増加し、本格化することが予想されます。これらの需要に対して、トラベル関連製品ブランド「gowell」においては、販路の拡大と新製品の開発により、ブランドテーマである“より安全に、より快適に、より充実したものに”をキーワードに、「世界中できっと役にたつ旅行用品を！」を念頭に開発した新製品の提供に取り組んでまいります。

5. 国内自社製造の強化

生産面においては、国内自社工場のキャパシティ拡大に向けて、2024年5月に第2工場の竣工を予定しております。また、新規設備の投資により、物販需要が高い製品の内製化を推し進めてまいります。内製化の推進により、2025年8月期における国内自社工場の売上高27.9億円を目指すとともに、為替リスクを回避し、利益率の向上に繋げてまいります。

2023年10月に上方修正した「トランザクショングループ第4次中期経営計画」の計画達成に向けて5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境につきましては、雇用、所得環境の改善や新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、円安による生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇が相次ぎ、再び円安が進むなど先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況下において、当社グループは、「トランザクショングループ第4次中期経営計画」において掲げた5つの重点戦略により、「エコプロダクツ」「ライフスタイルプロダクツ」「ウェルネスプロダクツ」の3プロダクツを中心に、引き続き社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、効果的に事業を拡大してまいります。

エコプロダクツにおいては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 2. SDGs推進から生れる製品需要」に記載のとおり、世界を取り巻く環境問題に「モノづくり」を通じて、社会貢献とサステナブル社会の実現に貢献してまいります。

ライフスタイルプロダクツにおいては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 3. リオープンから生れる需要 4. コト消費から生れるモノ消費」に記載のとおり、今後は、コロナ禍からの反動により社会環境や消費動向が著しく変化していくことが予想されます。また、これまで抑制されていた消費行動を取り戻す動きが活発になることが期待されるため、新しいものに目を向け、挑戦することで事業の拡大を図ってまいります。

ウェルネスプロダクツにおいては、一定の需要に留まるものと考えています。しかしながら、当社グループは、大きな環境変化に対応した迅速な製品開発・供給を可能とする体制を引き続き強化してまいります。

eコマース及び生産面につきましては、「(3) 中長期的な会社の経営戦略 1. eコマースの強化、5. 国内自社製造の強化」に記載のとおりであります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍が明け、社会経済活動が加速するなかで、これまでの消費行動に変化が生じ、上手にライフスタイルを楽しむ時代になり、“コト消費”が活発化することで、コト消費から生れる“モノ消費”が大きく動きだすものと予測されます。また、SDGsという言葉、意味が広く浸透し意識が高まる中、環境に配慮した素材を使った製品を取り扱うことが求められます。

この状況に対応していくために、継続的に企業価値を高め、さらなる企業成長及び収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

サステナビリティへの対応

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しております。経営上の課題として、事業、環境、社会、ガバナンスの観点から当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しており、特に、環境問題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつと認識しております。当社グループは、創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力しております。単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、SDGs達成に向けて環境に配慮した製品の開発・提供を強化してまいります。当社グループは、経営理念と行動指針のもと、マテリアリティに対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

適地生産・最適物流の徹底

当社グループは、製品製造にあたり、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先のある各国・各地域には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のリスクが存在しますが、有事の際の損害を最小限に抑えるべく、その国や地域の特色を把握したうえで適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図ってまいります。

また、地政学的リスクによるエネルギー価格や原材料価格の変動、生産国賃金、輸送コスト、為替変動、感染症による生産地のロックダウンやサプライチェーンの混乱、気候変動等によるコストへの影響を踏まえ、機動的な生産地の切り替えや複数の生産拠点の確保、物流、国内在庫の最適化に加え、国内自社工場での製造を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。
なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、以下の企業理念と行動指針をもとに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めております。

<企業理念>

モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行う
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

<行動指針>

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたコーポレートスローガン「挑戦するって面白い」を制定し役員及び社員全員で共有しております。

サステナビリティへの取組みを加速させるため、経営上の課題として、以下のとおり「事業」「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から取り組むべき16項目のマテリアリティ（重要課題）を特定しております。
当社グループのマテリアリティ（重要課題）は以下のとおりであります。

マテリアリティ	取組み
<p>事業</p> <p>製品・サービスの向上 価格競争力の強化 社会動向に対応した製品の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社の企業理念に基づき、「モノづくり」において環境に配慮した製品の提供を行うとともに、社会動向にも対応したデザイン・品質・価格に魅力ある製品を提供し続ける。また、当社の「移動型ファブレス」という特性を活かし、国内外のサプライヤーとの友好なパートナー関係を築き、一丸となってSDGs達成へ貢献する。
<p>環境 Environment</p> <p>製品を通じた環境貢献 リサイクル推進とCO2排出量削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「使い捨てを使わない」ための製品開発、販売の推進（エコプロダクツ） リサイクル素材等を使った製品開発を強化し、CO2削減を推進 持続可能な農法であるオーガニック素材の推進
<p>社会 Social</p> <p>人権の尊重 人財の育成 ダイバーシティの推進 コミュニティへの貢献 フェアトレード サプライチェーンマネジメントの推進 ワーク・ライフ・バランス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動において、すべての人の尊厳と権利を尊重するとともに、多様なステークホルダーの人権を尊重し侵害および不当な差別を行わない 明確な人事評価制度、階層別の教育プログラムにより中長期的な観点での人財の育成・開発を進める 国籍、性別、年齢、信条などにとらわれることなく、多様な人材、多様な価値観を積極的に取り入れ、企業活動、企業価値向上へ活かす 事業活動を通じて広く社会へ貢献するとともに、さまざまなコミュニティに対する理解を深め、コミュニティからの要請・期待に応え続ける 国際フェアトレード認証コットンを使用した製品の開発 サプライヤー現地確認および是正活動の実施

マテリアリティ	取り組み
<p>コーポレート・ガバナンス ガバナンス Governance コンプライアンス リスクマネジメント 情報セキュリティの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会設置会社方式を採用し、取締役会における自由闊達な討議を基盤に監督機能を強化 ・任意の諮問委員会である報酬委員会の活動により、経営の公正性、実効性、透明性を確保 ・「内部統制システム構築の基本方針」に基づく内部統制の実践 ・「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス管理規則」に基づき、定期的なコンプライアンス・リスク管理委員会を開催 ・内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置 ・情報セキュリティ基本方針に基づく管理体制の強化

(1) 気候変動への取り組み

当社グループは、「環境」に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識し、「製品を通じた環境貢献」「リサイクル推進とCO2排出削減」をマテリアリティとしております。創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力し、単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけでなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、環境に配慮した製品の開発・提供を継続しております。

当社は、当社グループの持続可能性の目標達成に向けて、気候変動への対応を中心としたサステナビリティへの取り組みを強化するため、2023年5月31日に取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。また同日、「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）」提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言は、世界共通の比較可能な気候関連情報開示の枠組みであり、すべての企業に対し、4つの開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って開示することを推奨しています。

当社グループは、気候変動への取り組みを推進するとともに、TCFD提言を気候変動対応の適切さを検証するガイドラインとして活用し積極的に情報開示を推進してまいります。

ガバナンス

a. 取締役会の役割・監視体制

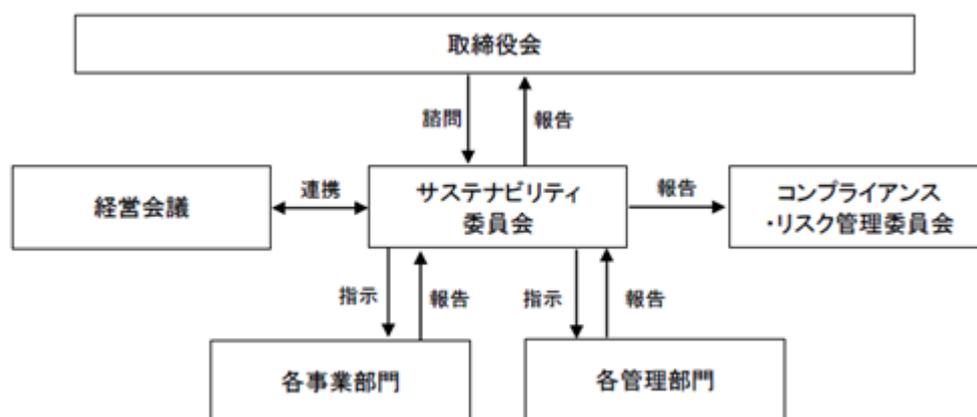
当社グループでは、TCFD等の枠組みに基づく気候変動リスクへの取り組みを含むサステナビリティ方針、重要課題及び目標について、取締役会が決定し開示することとしております。

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年2回開催いたします。代表取締役社長は、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

気候変動に関するリスクや事業機会、目標や具体的な取り組み施策については、サステナビリティ委員会で協議・決定、進捗管理・モニタリングを定期的を実施し、必要に応じて是正策を検討します。取締役会は、サステナビリティ委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、報告内容に関する管理・監督を行っております。

b. サステナビリティ推進体制

当社グループのサステナビリティ推進体制は以下のとおりであります。



戦略

a. 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社グループは、脱炭素社会の実現及び気候変動により今後起こりうるさまざまな事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握すべく、物理的リスクについて想定される事業活動、期間、資産等を考慮したシナリオ分析を行っております。

また、移行リスクについて法制化、技術開発、市況に係る潜在的なシナリオに基づき評価し、事業活動に与える気候関連のリスクと機会を認識して対応しております。

シナリオ分析に当たっては、第4次中期経営計画の実行期間である2025年までを短期、2030年までを中期、2050年までを長期と位置づけしております。

短期	第4次中期経営計画の実行期間である2025年まで
中期	2030年まで
長期	2050年まで

b. リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、2030年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンス、及びさらなる施策の必要性の検討を目的にシナリオ分析を実施しております。

当社グループは、TCFD提言に沿って、気候関連リスク・機会を抽出いたしました。その上で、気候変動がもたらす移行リスク及び物理的リスク、また、気候変動への適切な対応による機会を特定いたしました。また、抽出・特定した気候関連リスク・機会の中から、当社グループにとっての影響度及び発生可能性、並びにその重要性を評価いたしました。

なお、定性的財務影響については、以下の3段階で表示しております。

大	当社グループの事業及び財務への影響が非常に大きくなることが想定される
中	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
小	当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される

c. 当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要

当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要は以下のとおりであります。

気候関連リスク・機会の種類		発現時期	気候関連リスク・機会の概要	財務影響
リスク	移行リスク	政策規制	<ul style="list-style-type: none"> 短・中期 ・炭素税等の政策導入 ・規制強化によるエネルギーコストの増加 ・地政学的リスクに伴う再生可能エネルギー需要増によるエネルギー調達コストの増加 	小
		技術	<ul style="list-style-type: none"> 中・長期 ・高効率な省エネルギー機器への対応によるオペレーションコストの増加 ・水素等の新たな脱炭素エネルギーの普及によるエネルギー調達コストの増加 ・原油の使用量減少に伴うプラスチック等原油由来の原材料の供給縮小による価格の上昇 	中
		市場	<ul style="list-style-type: none"> 短・中期 ・再生可能エネルギー由来電力使用量の増加による再生可能エネルギー調達コストの増加 ・低炭素製品の需要増等、マーケット変化への対応の遅れによる成長機会の喪失 ・気候変動に起因する感染症リスク増加への対応の遅れによる成長機会の喪失 	大
		評判	<ul style="list-style-type: none"> 短・中期 ・環境課題に対する対応の遅れや、消費行動の多様化への対応の遅れによるレピュテーションの低下 ・投資家からの環境情報開示要求への対応の遅れ・不備によるレピュテーションの低下 ・ステークホルダーからのレピュテーション低下による新規・キャリア採用及び社員のエンゲージメントへの悪影響 	小
	物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 中・長期 ・気候変動に起因する自然災害による生産地サプライヤーの生産不能・縮小による製品の仕入減少に伴う販売機会の喪失及び代替製品の確保等による調達コストの上昇 ・気候変動に起因する自然災害による物流ルート断絶に伴う、製品の販売機会の喪失 ・気候変動に起因する自然災害による生産設備の損害、操業不能・縮小による収益の減少 	大
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> 中・長期 ・降雨量増加や気象パターンの変化に伴う綿花・麻等の農業生産の不安定化による調達コストの増加 ・気候変動に起因する感染症による社員の健康被害の増加 	小

気候関連リスク・機会の種類		発現時期	気候関連リスク・機会の概要	財務影響
機会	資源効率	中・長期	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー施策の強化によるエネルギー使用量の減少 環境価値の高い事業所への転換によるエネルギー調達コストの減少 	小
	エネルギー源	短・長期	<ul style="list-style-type: none"> 最新のエネルギー高効率機器導入によるエネルギー調達コストの減少 再生可能エネルギーに係る新たな政策・制度の進展による再生可能エネルギー調達コストの減少 	中
	製品及びサービス	短・中期	<ul style="list-style-type: none"> アップサイクル素材製品、バイオマスプラスチックやフェアトレード認証製品、エコマーク認証製品等の認証マーク製品等環境配慮型製品の需要増への対応による収益の拡大 環境配慮型製品への関心の高まりに伴う認知度向上による収益の拡大 規制強化に対応した製品の市場投入による収益の拡大 	大
	市場	中・長期	<ul style="list-style-type: none"> 事業ポートフォリオの再構築と、低炭素製品市場の拡大による収益力の向上 環境価値の高い製品への転換に伴う環境意識の高い顧客の製品選択による収益の拡大 規制強化による新たな成長機会の獲得 気候変動に起因する感染症リスクの増加への対応による新たな成長機会の獲得 	大
	レジリエンス	中期	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー・省エネルギー推進に伴うエネルギーレジリエンスの向上 	大

リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上のための重要な取り組みと位置づけており、サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理を行っております。サステナビリティ委員会では、リスクのモニタリング、発生可能性・重要性の評価を行ったうえで、グループの経営戦略に反映し、対応しております。

また、サステナビリティ委員会で認識、評価を行ったリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、他のリスクと併せてリスク管理を行っております。

指標と目標

当社グループは、第4次中期経営計画において、グループ全体で使用する電力に対する再生可能エネルギー比率を2025年までに50%、2050年までに100%とすることを掲げています。

2021年10月に「再エネ100宣言 RE Action(注)」に参加し、2030年までに再エネ率50%、2050年までには再エネ率100%達成を最低限とし、可能な限り前倒しすることを目標といたしました。翌2022年10月20日公表の「第4次中期経営計画(2023年8月期～2025年8月期)」において、再エネ率50%達成を2030年から2025年に5年前倒しいたしました。

目標達成に向け、オフィスでの再エネ電力の活用や、2023年8月に子会社株式会社クラフトワークが運営する当社グループの工場に太陽光パネルを設置し、工場内で使用する電力の一部を再生可能エネルギーへ切り替えました。今後は、2024年6月に竣工予定の第2工場においても太陽光パネルを設置する計画です。

(注) 再エネ100宣言 RE Actionは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進するためのイニシアチブであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標及び実績は以下のとおりであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標

	2025年8月期	2050年8月期 (遅くとも)
再生電力使用率	50.0%	100.0%

電力使用量及び使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の実績

	前連結会計年度 (2022年8月期)	当連結会計年度 (2023年8月期)
電力使用量(kWh)	843,215	843,502
再生電力使用率	0.0%	14.6%

- (注) 1 電力使用量は、当社並びに国内子会社及び海外子会社を対象としております。
2 当社子会社株式会社トレードワークスが運営する5店舗(vape studio)のうち、把握が不能である1店舗の電力使用量を含んでおりません。

(2) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社グループは、企業としての成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続するため、「人権の尊重」「人財の育成」「ダイバーシティの推進」「ワーク・ライフ・バランス」をマテリアリティとして、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンの浸透を図り、人財の確保・育成の強化、ダイバーシティの推進への取り組みを継続しております。

戦略

当社グループにおける人材の多様性を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

a. 人材育成に関する方針

当社グループは、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンの浸透を図り、国籍、性別、信条などにとられないことなく、多様な人財、多様な価値観を積極的に取り入れ、企業活動や企業価値向上へ活かすこと、明確な人事評価制度、役職などに対応した階層別の教育プログラムにより中長期的な観点での人財の育成・開発を進めることを方針としております。

人財育成の強化に向けては、役職などに対応した階層別研修や昇格候補者を対象とした研修の充実、グループ会社間での人事交流等を実施しております。また、次世代の経営層を育成するため事業会社の取締役を経験する仕組みや、幹部社員育成のため、泊りがけで実施する中期戦略の議論への参加等の機会を設けております。

b. 社内環境整備に関する方針

女性社員の活躍促進に向けて、2023年1月より育児短時間勤務の適用対象期間を最長小学校4年生になる前まで延長いたしました。また、多様な働き方を前提としたオフィスレイアウトの変更、システム化などに加え、2022年9月より時差出勤制度を導入、2023年9月より年次有給休暇の半日取得回数の上限を撤廃、年間所定労働時間の削減など社員が働きやすい社内環境の整備を進めております。

c. 人材の多様性の確保について

当社グループにおいては、設立間もない時期より新卒採用を行う一方で、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいたキャリア採用を行ってまいりました。また、国籍、性別、新卒社員・キャリア採用社員を問わず、多様な人財の積極的な登用を進めてまいりました。今後も、多様な人財、多様な価値観を積極的に取り入れる観点から、新卒採用・キャリア採用のバランスを考慮した戦略的な採用活動を継続いたします。

・女性の管理職への登用

2023年8月末の女性社員比率は54.3%、管理職比率は26.4%であります。当社グループの事業内容から女性ならではの視点を経営に活かすことは大変有用であると判断しており、引き続き女性社員の積極的な管理職への登用とその環境整備に取り組んでまいります。

・外国人の管理職への登用

2023年8月末の外国人社員比率は9.0%、管理職比率は5.7%であります。当社グループは、国籍を問わず、経験・能力等に基づいた採用、管理職への登用を行っております。また、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託し、輸入していることから、関係する部門について戦略的な必要性を考慮し、適宜、外国人の採用及び管理職への登用を進めてまいります。

・キャリア採用者の管理職への登用

2023年8月末のキャリア採用社員比率は42.0%、管理職比率は55.7%であります。引き続き、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいた採用及び管理職への登用を行ってまいります。

指標及び目標

当社グループの指標及び目標並びに実績は以下のとおりであります。

指標	目標	目標年	実績 当連結会計年度 (2023年8月期)
女性管理職比率(注)1	30.0%	2025年8月期	26.4%
男性正社員の育児休業取得率(注)2、3	100.0%	2028年8月期	50.0%
女性正社員の育児休業取得率(注)2、3	100.0%	2025年8月期	107.7%
正社員の男女の賃金の差異(注)2	85.0%	2028年8月期	79.6%

- (注)1 当社及び海外の連結子会社を含む当社グループ全体を対象としております。
2 海外の連結子会社を除く、当社及び国内の連結子会社を対象としております。
3 過年度に出産した社員又は配偶者が出産した社員が、当連結会計年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するのとおりですが、これらのリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

- ・事業機会リスク
事業機会の獲得・縮小・撤退などに関係するリスク
- ・オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であることなどに関係するリスク
- ・外部環境リスク
当社グループでは、自らコントロールできない外部与件としてのリスク

<事業機会リスク>

市場や景気動向により、事業に悪影響を及ぼすリスク

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売事業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

製品の不具合及び供給停止によるリスク

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法（PL法）による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、雑貨製品の製造ノウハウを活かしてキャラクターや各種ブランドの商材を取り扱っております。これら著作権元と商品化許諾契約を締結し、良好な関係を構築しているものと考えておりますが、契約更新時の条件変更や条件が折り合わないことによる更新拒絶、著作権元の倒産・ブランド廃止等による解除、終了となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<オペレーショナルリスク>

個人情報・顧客情報等の漏洩及び喪失等によるリスク

当社グループが有している個人情報や顧客情報等につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過失等により、機密情報や個人情報漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等の遵守状況が十分でないことによるリスク

当社グループが事業展開するうえでの主な法規制として、「製造物責任法（PL法）」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法（旧薬事法）」等があります。事業を展開するにあたっては、これら規制に抵触することがないように細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

C S R 調達に関するリスク

当社グループは、生産を委託している中国をはじめとするアジア諸国の生産委託先サプライヤーに対して、米国の公正労働基準法等を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供するよう厳しく要求しております。しかしながら、サプライヤーの工場において遵守していないことが指摘された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 外部環境リスク >

正常な製品生産の阻害要因の発生に関するリスク

当社グループは、製品生産にあたり「移動型ファブレス」()の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、想定外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して生産を委託する形態。

米中貿易摩擦に関するリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しております。「移動型ファブレス」の形態を活かし、コロナ禍においても同一製品を地域の異なる複数のサプライヤーに生産を委託するなど、様々な状況に対応して製品の供給を継続してまいりました。しかしながら、近年の米中貿易摩擦による貿易規制に起因する原材料価格の急激な高騰や、中国の政治又は法規制等による予期せぬ事象により、製品の調達に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送に伴うリスク

当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国からの製品の輸入を主として海上輸送によっております。このため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延や輸送コストの上昇などのリスクがあります。状況に応じて生産拠点からの物流経路の見直し等物流方法の最適化を図っておりますが、想定を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融・為替に関するリスク

当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建てで行っているため、為替の変動により仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

災害に関するリスク

当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(BCP)を策定し、各拠点における備蓄品保管、通信・情報システムのバックアップ体制、適正在庫確保による供給維持などの施策を講じており、活動停止の影響を最小限にする対策を講じておりますが、想定を超える大規模災害の発生や原子力発電所の事故等により、大規模な経済活動の停滞が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の再拡大及び新たな感染症が発生し想定を超える規模となった場合は、各種イベントの縮小・延期・中止や企業活動の停滞等による需要の低下及び販売機会の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産拠点のある国や地域のロックダウンに備えて、中国及びその他のアジア諸国において複数の生産拠点の確保や物流経路の最適化により、継続した安定供給の実現と価格競争力を維持する体制を整えておりますが、世界的な新型感染症の拡大により、複数の生産拠点が同時期にロックダウンとなった場合、製品の円滑な供給や仕入価格に影響を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業継続計画(BCP)を策定し、従業員の健康や当社グループの事業活動への影響が最小限になるよう感染予防と感染拡大防止のための措置を講じておりますが、従業員が新型感染症に感染し、全社若しくは部分的に一定期間事業を停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しており、気候変動リスクへの対応についても、積極的に取り組んでおります。環境問題に関しては、「製品を通じた環境貢献」「リサイクル推進とCO2排出削減」をマテリアリティとして製品開発に取り組んでおります。また、グループで使用する電力を2050年までに100%再生可能エネルギーにすることを目標として、中間目標として2025年までには50%達成に向けた取り組みを進めており、省エネ活動の実施、節電効果のある機械設備への投資、国内工場の生産ラインの再編及び太陽光パネル設置による自家発電・消費など、CO2排出量の削減に向けた対応を継続しております。

当社グループでは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しているため、それらの国や地域において気候変動を起因とする想定を超えた自然災害が発生した場合には、製品の調達・物流の混乱・エネルギー供給の寸断などにより安定的な製品供給を継続することが難しくなり、当社グループの業績に影響を与える

可能性があります。また、世界的な気候変動への対策により、新たな法令、規制の導入や強化等がなされた場合には、事業コストの増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2023年5月31日にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善や新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、円安による生活必需品の値上げやエネルギーコストの上昇が相次ぎ、年度後半には再び円安が進むなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画において掲げた5つの重点戦略、「SDGs推進から生れる製品需要」「コト消費から生れるモノ消費」「Afterコロナに訪れるリベンジ需要」「eコマースの強化」「国内自社製造の強化」を柱として、社会環境や消費動向の変化をタイムリーに捉え営業活動、新製品開発を強化いたしました。

「エコプロダクツ」

エコプロダクツにおいては、重点戦略「SDGs推進から生れる製品需要」を掲げ、環境に配慮した製品カテゴリーの拡充に努めました。これらの製品は、素材にオーガニックコットンや再生素材、バイオマスプラスチック、天然素材などを原材料とした繰り返し使える製品です。また、廃棄資源にアイデアやデザインなどの付加価値を与え、より価値の高い製品に生まれ変わらせたアップサイクル製品の拡充、提供を推し進めました。これらは、SDGs達成に寄与するエコプロダクツであるため、SDGsを推進する顧客企業からも評価を受けており、展示会やセミナーなどでノベルティとして活用される機会が増加いたしました。さらに、社会経済活動が正常化する中で、セールスプロモーション全体が活性化した結果、エコバッグやタンブラー・サーモボトルなどの主力製品のほか、ステーションリーやカトラリー製品などの売上が好調に推移したことから、前期を大きく上回る結果となりました。

また、当期においても、「フェアトレード ミリオンアクションキャンペーン2023」に参加いたしました。エシカルブランド「MOTTERU」では、ジェンダーレスカラーを取り入れたカラーバリエーションの充実やカトラリー製品、傘等の製品カテゴリーを拡充したこと、人気キャラクターとのコラボ製品や機能性、デザイン性を兼ね備えた製品の開発、販売を開始したことにより、更に認知度が向上いたしました。その結果、2021年に続き、環境省主催の「選ぼう！3Rキャンペーン2022」の対象製品に選出されました。さらに、夏休みものづくりワークショップイベント「SHIBUYA WANDERING CRAFT 2023 カラフルフェスティバル ～シブヤをカラフルに彩る4日間～」に賛同し、エコバッグを提供するなど、様々なキャンペーン企画に参加し社会貢献活動にも取り組みました。

この結果、エコプロダクツ全体では、前期比で25億44百万円、33.3%の増収となりました。

「ライフスタイルプロダクツ」

ライフスタイルプロダクツにおいては、重点戦略「コト消費から生れるモノ消費」「Afterコロナに訪れるリベンジ需要」を掲げ、エンタテインメント業界への営業を強化いたしました。特に、ライフスタイルプロダクツの売上を大きく牽引しているゲーム・アニメ業界やVTuber、2.5次元、スポーツイベントなどの業界においては、イベントの開催制限の大幅な緩和もあり、大型リアルイベントの開催を始めとして業界全体が活性化したことにより、前期を大きく上回る売上高となりました。音楽・舞台などの業界においても徐々に活気を取り戻していることから、今後の需要拡大に向けて営業活動を強化いたしました。ペットウェア・関連製品においては、「ラクルムウェア」が2022年度グッドデザイン賞を受賞したことにより認知度が向上したことや、アウトドア・レジャー関連用品のブランドとのコラボ製品や、有名なお菓子メーカーのパッケージをモチーフにしたペット用ベッド、おもちゃなどを新しく投入し、販路拡大に努めた結果、売上が好調に推移いたしました。一方で、トラベル関連製品では、コロナ禍前の売上水準まで戻っておりませんが、前期に比べ3倍強の売上高となりました。当期は、国内旅行の需要はゴールデンウィークを境に増加いたしました。トラベル関連製品の売上に繋がる海外への旅行需要については回復傾向が強まっており、今後の回復に向けて販路拡大などの営業活動や新製品開発に注力いたしました。この結果、ライフスタイルプロダクツ全体では、前期比で24億52百万円、28.0%の増収となりました。

「ウェルネスプロダクツ」

ウェルネスプロダクツにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことを受け、「感染対策製品」の取り扱いを終了することといたしました。残在庫につきましては、当第3四半期連結会計期間において特別損失として棚卸資産廃棄損38百万円を計上いたしました。これらの結果、前期比で3億48百万円、21.9%の減収となりました。

eコマース事業

eコマース事業においては、重点戦略「eコマースの強化」を掲げ、2025年8月期に連結売上高に占める割合を30%以上とする目標に向けて取り組みを強化いたしました。主力サイト「販促STYLE」「MARKLESS STYLE」においては、登録製品の拡充やユーザビリティを向上するなど利用促進に努めた結果、前期に比べ売上が大きく伸長いたしました。特に、「MARKLESS Connect」では、連携先の増加に加え、連携済の企業に対するリアルとeコマースを融合したハイブリッド型の営業活動を始めたことによる施策の成果が顕著に表れ、前期に対し大幅に売上が拡大いたしました。「DtoC」サイトにおいては、物販・OEM向けの自社プラットフォームサイト「オリジナルグッズプレス」やペットウェア・関連製品を取り扱う「CaLulu ONLINE STORE」において、SNSの効果的な活用により売上が拡大いたしました。また、今後の需要拡大に対応するため、トラベル関連製品を取り扱う「gowell」のサイトを一新いたしました。この結果、「DtoC」サイトに加え主力サイトの売上が大きく伸長したことにより、eコマースの売上は前期比で16億19百万円、56.2%の増収となり、売上構成比も前期より3.8ポイント拡大し19.6%となりました。

「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や店舗などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

生産面においては、複数の生産拠点の確保及び為替変動や原材料価格高騰に対応した機動的な生産地の切り替え、物流経路の最適化を図り、継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に努めました。しかしながら、円安の進行が想定を大幅に上回ったことによる負担増から2022年10月以降やむを得ず製品の値上げを実施いたしました。国内自社工場においては、重点戦略「国内自社製造の強化」を掲げ、キャパシティ拡大や新規設備への投資を行い、内製化率、生産性の向上に努めましたが、想定を超える製造コストの上昇から2023年1月以降印刷加工費の値上げを実施いたしました。また、前期に積み増した在庫水準を維持してきましたが、当第4四半期より適正化に向けた対応を進めました。

この結果、売上高及び各段階利益ともに過去最高となり、当連結会計年度の売上高は229億58百万円（前連結会計年度比46億85百万円、25.6%の増加）となりました。営業利益は、社員への還元として決算賞与76百万円及び職場環境改善のためのオフィスリニューアル23百万円を一過性の費用として計上いたしましたが、売上高の伸長による売上総利益の確保、販売費及び一般管理費の計画的支出により46億58百万円（前連結会計年度比14億26百万円、44.1%の増加）、経常利益は47億86百万円（前連結会計年度比14億82百万円、44.9%の増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、感染対策製品の取り扱い終了による特別損失38百万円を計上した一方、賃上げ促進税制の適用により税負担が41百万円軽減されたことなどにより33億5百万円（前連結会計年度比11億9百万円、50.6%の増加）となりました。

当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

<販売経路別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザー企業向け	8,384	10,686	2,301	27.4
卸売事業者向け	7,005	7,769	763	10.9
eコマース	2,882	4,502	1,619	56.2
合計	18,273	22,958	4,685	25.6

<製品分類別販売実績>

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エコプロダクツ	7,645	10,189	2,544	33.3
ライフスタイルプロダクツ	8,752	11,205	2,452	28.0
ウェルネスプロダクツ	1,596	1,247	348	21.9
デザインその他	279	316	36	13.2
合計	18,273	22,958	4,685	25.6

(注) デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億79百万円増加し、151億90百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加16億71百万円、有価証券の増加5億67百万円、製品の増加3億3百万円、その他流動資産の減少2億14百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ15億69百万円増加し、54億8百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の増加14億84百万円、有形固定資産の増加46百万円、無形固定資産の増加38百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億72百万円増加し、34億25百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加4億40百万円、その他流動負債の増加4億9百万円及び買掛金の減少76百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億94百万円増加し、9億36百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加1億96百万円、繰延税金負債の増加98百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ28億82百万円増加し、162億36百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加25億77百万円、その他有価証券評価差額金の増加3億60百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は60億60百万円（前連結会計年度比17億8百万円、39.3%の増加）となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は7億63百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は37億67百万円（前連結会計年度に得られた資金は2億39百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益48億円、法人税等の還付額96百万円による資金の増加及び法人税等の支払額12億89百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は14億81百万円（前連結会計年度に使用した資金は2億13百万円）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出14億87百万円による資金の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は5億55百万円（前連結会計年度に使用した資金は8億19百万円）となりました。主な要因は、配当金の支払額7億27百万円、長期借入金の返済による支出4億58百万円による資金の減少及び長期借入れによる収入6億円による資金の増加であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、7億63百万円、3.7%であり、前連結会計年度と比べ、1億41百万円の増加となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として6億円の借入を実施いたしました。また、金融機関4行と13億円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、「SDGsに貢献する」をテーマとして製品開発を推進するとともに、社会及び顧客のニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供するよう努めております。

研究開発は、連結子会社である株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社T3デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は45,236千円であり、その研究内容、研究成果は、製品分類別に以下のとおりであります。

<エコプロダクツについて>

“SDGs推進から生れる製品需要”をテーマとし、認証マークを取得したエコバッグやアップサイクル素材を使用した製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「オーガニックコットンキャンバストート」「Zalattoワンタッチサーモボトル」「エコ箸(バンブーファイバー入タイプ)」であります。

<ライフスタイルプロダクツについて>

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「カスタムデザインコットンTシャツ」「コットンWフェイス タオル(昇華転写対応)」「クリアワイヤレス充電器」であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、eコマース事業の売上拡大を目的としたECサイト（DtoCサイト）のシステム構築・リニューアル、株式会社クラフトワーク本社工場への太陽光発電設備設置、株式会社トランス大阪支店の移転・拡充及びオフィス環境の整備を中心に242,214千円の設備投資等を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	30,274	2,900	- (-)	29,883	63,058	28 (1)
(株)クラフトワーク 本社工場(注2) (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	387,561	-	432,961 (9,061.55)	104	820,628	- (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

- 当社が株式会社クラフトワーク(当社連結子会社)に本社工場として賃貸しております。
- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
- 上記「その他」のうち主要な資産は、販売管理システムであります。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)(注1)	本社機能	2,642.30	250,838
(株)トレードワークス 大阪支店 (大阪府大阪市北区)(注2)	支店	328.12	14,174
(株)トレードワークス vape studio 渋谷スペイン坂店 他 都内3店舗 (東京都)(注2)	販売業務	148.08	37,554
(株)トレードワークス vape studio なんばウォーク店 (大阪府大阪市中央区)(注2)	販売業務	40.30	5,542

(注) 1 一部を株式会社トランス(当社連結子会社)、株式会社トレードワークス(当社連結子会社)及び株式会社T3デザイン(当社連結子会社)に転貸しております。

- 当社が株式会社トレードワークス(当社連結子会社)に転貸しております。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱トランス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	845	625	- (-)	56,365	57,836	123 (5)
㈱トレードワークス	本社 (東京都渋谷区)	販売業務	1,547	12,759	- (-)	58,615	72,922	138 (11)
㈱クラフトワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	生産設備	1,200	133,057	- (-)	3,506	137,763	57 (90)
	下間久里事業所 (埼玉県越谷市)	倉庫	44	-	19,297 (101.98)	-	19,341	- (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。
- 3 株式会社トレードワークスの「本社」には、本社以外の主要な設備も含めて記載しております。
- 4 株式会社T3デザインにおいては主要な設備はありません。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 7 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	当連結会計年度における 年間賃借料(千円)
㈱トランス 大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売業務	136.59	165
㈱トレードワークス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	販売業務	180.26	7,197

- (注) 株式会社トランスは、2023年8月に大阪支店を移転しており、上記の年間賃借料には移転後の賃借料を記載しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、既支払額については、2023年8月31日現在で記載しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
				(千円)	(千円)				
当社	本社 (東京都渋谷区)	-	ITシステム	226,183	20,999	自己資金	2022年7月	2025年3月	(注) 1 2
	㈱クラフトワーク本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	-	第2工場建設	511,400	-	自己資金	2023年9月	2024年6月	(注) 1 3
㈱トレード ワークス	本社 (東京都渋谷区)	-	新製品のための 金型	34,300	-	自己資金	2023年6月	2024年3月	(注) 1 4
		-	ECサイトの機 能追加、更新等	15,500	-	自己資金	2023年9月	2024年5月	(注) 1 5
㈱クラフト ワーク	本社工場 (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	-	印刷機器、加工 機器	181,060	-	自己資金	2023年9月	2024年4月	(注) 1 6

- (注) 1 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
2 グループ全社の販売管理システムの更新に係るシステム開発費用であります。
3 株式会社クラフトワーク本社工場の売上拡大及び生産性向上を目的とした第2工場建設に係る費用であります。
4 新製品開発促進のための金型投資費用であります。
5 eコマース事業の売上拡大を目的としたECサイトの顧客利便性向上のための機能追加・改修、リニューアルに係る費用であります。
6 売上拡大を目的とした品質・生産性の向上及び新規事業のための印刷機器、加工機器の導入費用であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,375,400	29,375,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	29,375,400	29,375,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月8日(注)1	-	29,140,200	1,484,759	60,000	-	1,454,971
2018年12月1日～ 2019年8月31日(注)2	235,200	29,375,400	33,222	93,222	33,222	1,488,193

- (注) 1 2018年11月29日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2019年1月8日を効力発生日として、資本金を1,484,759千円減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。
- 2 2018年12月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が235,200株、資本金が33,222千円及び資本準備金が33,222千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	11	32	39	84	12	9,454	9,632	-
所有株式数 (単元)	-	62,794	2,322	5,009	31,645	55	191,863	293,688	6,600
所有株式数 の割合 (%)	-	21.38	0.79	1.71	10.77	0.02	65.33	100	-

- (注) 所有株式数において、自己株式246,865株は、「個人その他」に2,468単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
石川 諭	東京都大田区	8,694,000	29.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,628,100	9.02
石川 葵	東京都大田区	2,169,000	7.45
石川 新	東京都大田区	2,164,000	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,843,400	6.33
石川 智香子	東京都大田区	864,000	2.97
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	772,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	762,600	2.62
トランザクショングループ社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目28-13	500,000	1.72
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	396,189	1.36
計	-	20,793,689	71.39

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,628,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,843,400株

2 2018年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

なお、大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で大和アセットマネジメント株式会社に社名変更しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 1,158,000	3.98

3 2023年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他1社連名にて、2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	株式 1,245,800	4.24
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 372,000	1.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,122,000	291,220	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	29,375,400	-	-
総株主の議決権	-	291,220	-

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3丁目 28-13	246,800	-	246,800	0.84
計	-	246,800	-	246,800	0.84

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中・長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付き株式の付与)	24,000	30,432,000	-	-
保有自己株式数	246,865	-	246,865	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図ることを方針としております。

当期(2023年8月期)の期末配当につきましては、当期の経営成績を踏まえ前期より10円増配となる1株当たり35円といたしました。

なお、当社は、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年2月末日とする」旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月25日取締役会決議	1,019,498	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループの経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、長期にわたる健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主、お客様等様々なステークホルダーに対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、報酬委員会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部監査室を設置しております。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役で独立役員1名）及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役で独立役員）で構成され、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。なお、2023年11月29日開催の第37期定時株主総会において監査等委員でない取締役（社外取締役で独立役員）を1名増員し、社外取締役で独立役員を4名といたしました。

監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互に監視を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。

当事業年度において取締役会は16回開催いたしました。取締役会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会の構成及び出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（議長）	石川 諭	16回中 16回 出席率100%
代表取締役社長	千葉 啓一	16回中 16回 出席率100%
取締役	北山 善也	16回中 16回 出席率100%
取締役	猪口 祐紀子	16回中 16回 出席率100%
取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎	16回中 16回 出席率100%
取締役（監査等委員）	櫛本 健夫	16回中 16回 出席率100%
取締役（監査等委員）	松尾 祐美子	16回中 16回 出席率100%
取締役（監査等委員）	上田 隆司	3回中 3回 出席率100%

（注）上田隆司氏は、2022年11月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

具体的な検討内容

- ・当社グループの経営管理に関する事項の進捗状況
- ・単年度予算、中期事業計画の策定
- ・設備投資に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・政策保有株式の保有状況及び議決権行使
- ・コーポレート・ガバナンス、内部統制に関する事項

等について、意見形成、協議及び決議を行いました。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役2名で構成されており、3名全員が独立役員であります。委員長は常勤の社外取締役が務めております。毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査結果についての意見交換等を行うほか、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員1名を選定しております。非常勤である2名は、それぞれ銀行員及び公認会計士、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて財務、会計、法律各分野に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会は14回開催いたしました。監査等委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」及び「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ．内部監査室

内部監査室は、代表取締役会長直轄の独立した部署として1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役会長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

ニ．会計監査人

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、太陽有限責任監査法人は独立した公正な立場から財務諸表及び内部統制に関する意見を表明しております。

ホ．報酬委員会

当社は、監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会で選定された3名の委員で構成し、過半数を独立社外取締役（監査等委員）としており、委員長は、取締役会で選定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の方針・決定方法及び個人別の報酬等については、取締役会が決議した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に則って、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）が、株主総会の決議及び取締役会の決議による委任の範囲内で審議・決定しております。

当事業年度において報酬委員会は5回開催いたしました。報酬委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 二．取締役の報酬等の額の決定過程」に記載のとおりであります。

ヘ．経営会議

経営会議は、当社の取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長で構成しており、毎月1回開催し、当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社グループの業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。

当事業年度において経営会議は14回開催いたしました。経営会議の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

ト．コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役会長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の部長を委員として構成し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図り、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益侵害要因の除去、軽減に努めております。

当事業年度においてコンプライアンス・リスク管理委員会は4回開催いたしました。3か月毎の定例開催において、前回開催以降の当社グループの状況を踏まえた主要リスク、対応策及び実施状況を確認し、主要リスクの評価を行いました。また、グループ内のコンプライアンス・リスク管理プロセスの実施状況の確認、対応策の協議を行いました。委員会の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

チ．サステナビリティ委員会

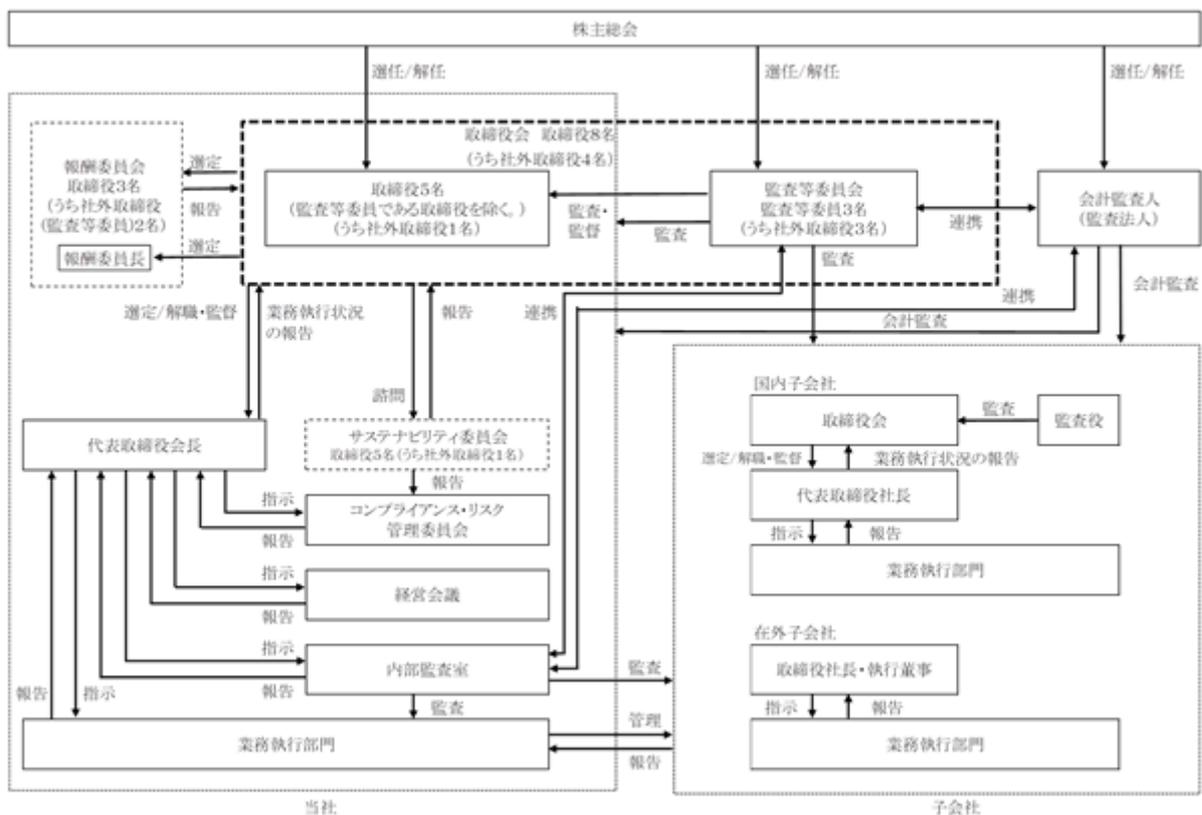
サステナビリティ委員会は、当社グループの持続可能性の目標達成に向けて、サステナビリティへの取り組みを強化するため、2023年5月31日に取締役会の諮問機関として設置いたしました。当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員及び委員長の任命する当社グループの役員、社員を委員として構成し、原則として年2回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。当社グループのサステナビリティへの取り組みを推進するため、サステナビリティに関する方針・計画・目標の策定及び推進、情報の収集・分析・評価等を行い、取り組みの状況については取締役会に報告いたします。

当事業年度のサステナビリティ委員会は、委員5名全員が出席し1回開催いたしました。サステナビリティ委員会の目的及び活動方針等について確認し、賛同表明した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に沿った開示における課題及び今後議論すべき事項等に関して議論いたしました。委員会の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。

以上のとおり、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会・取締役に対する監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、監査等委員会を含めた各機関の相互連携により、経営の透明性、健全性、遵法性を確保し、更なる企業価値の向上を図ることができるものと認識しているため、現状の体制を採用しております。

リ．企業統治の体制図

当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。



又、各機関の構成員並びに議長及び委員長

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長を表しております。 ）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬委員会	経営会議	コンプライアンス・リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役会長	石川 諭						
代表取締役社長	千葉 啓一						
取締役	北山 善也						
取締役	猪口 祐紀子						
取締役	アールフット 依子						
取締役 (監査等委員)	佐々木 稔郎						
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫						
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子						
その他					24名	10名	
合計		8名	3名	3名	29名	15名	5名

(注) 1 は社外取締役であります。

2 その他は、当社子会社取締役及び当社グループの本部長・部長であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制については、その4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

- a．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。
 - (b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。
 - (c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
 - (d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。
 - (b) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長及び部長が出席する経営会議を毎月1回開催する。
- (b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。
- (b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。
- (c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役会長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャンネルが担保されている。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下において、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

g. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。
- (c) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

h. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。
- (b) 監査等委員会は当社の代表取締役それぞれと定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

ロ. コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年4回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役会長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の内部監査室長、総務部長、人事部長、システム部長、経理部長及び経営企画部長を委員に、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

a. 役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

- b. 法令違反行為の防止対策の推進
- c. 反社会的勢力との取引防止対策の推進
- d. 公益通報者保護制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）
- e. 平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）
- f. 有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の7.5%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

ヘ．株主総会決議に関する事項

a．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、取締役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

d．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であったものを含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ト．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会（監査等委員会、報酬委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会）の役割等及び構成は、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5
代表取締役会長	石川 諭	1961年10月13日生	1984年4月 (株)ジュン入社 1986年12月 同社退社 1987年1月 当社設立、代表取締役社長 2008年5月 (株)T3デザイン取締役会長(現) 11月 (株)トランス取締役会長(現) (株)トレードワークス取締役会長(現) 2010年4月 (株)クラフトワーク取締役会長(現) 2019年10月 当社報酬委員会委員長(現) 2022年11月 当社代表取締役会長(現) 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現)	(注) 3	8,694,000
代表取締役社長	千葉 啓一	1965年10月24日生	1989年10月 (株)ナムコ(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)入社 2001年4月 同社退社 10月 当社入社 企画課長 2002年6月 (株)トレードワークス転籍 2005年9月 同社執行役員営業本部長 2007年7月 同社取締役事業本部長 8月 当社取締役 (株)トランス取締役(現) 2008年1月 (株)トレードワークス代表取締役社長(現) 2019年9月 (株)クラフトワーク取締役(現) 11月 当社常務取締役 2020年11月 当社専務取締役 2022年11月 当社代表取締役社長(現) 2023年5月 (株)T3デザイン取締役(現) 当社サステナビリティ委員会委員長(現)	(注) 3	242,700
取締役	北山 善也	1965年4月9日生	1988年4月 野村證券(株)(現野村ホールディングス(株))入社 2012年4月 同社企業金融五部次長兼三課長 2013年4月 同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長 2015年6月 当社入社 執行役員社長室長 11月 当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当 2016年9月 当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当 11月 (株)クラフトワーク取締役(現) (株)T3デザイン取締役(現) 2018年9月 当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現) 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現)	(注) 3	82,100
取締役	猪口 祐紀子	1965年10月9日生	1988年4月 (株)丸井(現(株)丸井グループ)入社 2008年5月 (株)T3デザイン代表取締役社長 2016年11月 (株)トランス取締役 2018年11月 当社取締役(現) 2019年3月 (株)トランス代表取締役社長(現) (株)トレードワークス取締役(現) (株)T3デザイン取締役 2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現) 9月 (株)T3デザイン代表取締役社長(現)	(注) 3	52,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 5
取締役	アールフット 依子	1962年2月26日生	<p>1984年4月 ㈱毎日コミュニケーションズ(現㈱マイナビ)入社</p> <p>1986年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P & Gジャパン合同会社)入社</p> <p>1989年9月 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント(現ウォルト・ディズニー・ジャパン(株))入社</p> <p>2001年10月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン(株) デイズニー・パブリッシング・ワールドワイド日本代表兼バイスプレジデント</p> <p>2005年11月 ワーナー・エンターテイメントジャパン(株)(現ワーナーブラザーズジャパン合同会社) バイスプレジデント兼ワーナーブラザーズコンシューマプロダクツ日本・韓国代表</p> <p>2015年12月 ㈱ポッテガ・ティグレ 代表取締役(現)</p> <p>2018年6月 フィールズ(株)(現円谷フィールズホールディングス(株)) 社外監査役</p> <p>2020年6月 同社社外取締役</p> <p>2022年6月 同社取締役(現)</p> <p>2023年11月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	-
取締役 (監査等委員・常勤)	佐々木 稔郎	1952年9月21日生	<p>1976年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))入社</p> <p>2007年3月 キリンホールディングス(株)執行役員</p> <p>2008年3月 キリンアグリバイオ(株)代表取締役社長</p> <p>2010年3月 キリン物流(株)常勤監査役</p> <p>2011年6月 ㈱白元監査役</p> <p>2013年11月 当社常勤監査役</p> <p>㈱トランス監査役(現)</p> <p>㈱トレードワークス監査役(現)</p> <p>上海多来多貿易有限公司監事(現)</p> <p>2016年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現)</p> <p>2018年9月 ㈱クラフトワーク監査役(現)</p> <p>㈱T3デザイン監査役(現)</p> <p>2019年10月 当社報酬委員会委員(現)</p> <p>2023年5月 当社サステナビリティ委員会委員(現)</p>	(注) 4	800
取締役 (監査等委員)	櫛本 健夫	1965年1月1日生	<p>1988年4月 日本銀行入行</p> <p>2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所</p> <p>2007年5月 公認会計士登録</p> <p>2009年1月 とちもと公認会計士事務所設立、所長・代表公認会計士(現)</p> <p>2011年7月 ㈱クレド設立、代表取締役</p> <p>2016年11月 ㈱高滝リンクス倶楽部取締役</p> <p>2018年11月 当社監査等委員である社外取締役(現)</p> <p>2019年3月 ㈱Ridge-i監査役</p> <p>10月 当社報酬委員会委員(現)</p> <p>2022年5月 ㈱Ridge-i社外取締役(監査等委員)(現)</p>	(注) 4	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (監査等委員)	松尾 祐美子	1965年1月13日生	1990年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 1995年9月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1997年6月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所 2010年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護士法人港国際法律事務所入所(現) ㈱エス・ディー・エス バイオテック社 外取締役(監査等委員) 2016年6月 トライアンフィールドホールディングス ㈱社外取締役(現) 2018年12月 川澄化学工業㈱(現SBカワスミ㈱)社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社監査等委員である社外取締役(現) シグマ光機㈱社外取締役(現) 11月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事(現) 2022年8月 2023年6月	(注)4	700
計					9,075,800

- (注)1 アールフット依子氏は、社外取締役であります。
- 2 佐々木稔郎、樺本健夫及び松尾祐美子の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、佐々木稔郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、2023年8月31日現在のものです。
- 6 監査等委員である取締役の松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐久間 幸司	1970年1月28日生	1992年4月 キヤノン㈱入社 2001年4月 司法研修所入所 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) ユアサハラ法律特許事務所入所 2006年2月 櫻井・佐久間法律事務所入所 2011年9月 半蔵門総合法律事務所入所 2020年6月 中根法律事務所入所 2020年12月 ヴェリタス法律事務所設立(現)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、アールフット依子氏、佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏の4名で、うち佐々木稔郎氏、樺本健夫氏及び松尾祐美子氏の3名が監査等委員であります。

下記のとおり、これら社外取締役各氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、全員が一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

イ．社外取締役 アールフット依子氏

社外取締役アールフット依子氏は、IPやコンテンツビジネス業界を中心としたマーケティング及び経営における豊富な経験に基づく高い専門性と幅広い見識を有しており、当該知見は当社グループの主要な事業においても近年重要度が高まっていることから、専門的かつ多角的な観点から有益な助言等をいただくこと、及び、客観的・独立的な立場から当社グループ経営全般に対する意見をいただくことでコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待し、選任しております。

ロ．社外取締役 佐々木 稔郎氏

社外取締役佐々木稔郎氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と知見に基づき、当社経営に対して有益な意見や率直な指摘を受けることにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、佐々木稔郎氏は、当社の子会社である株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社T3デザインの監査役を、在外孫会社である上海多来多貿易有限公司の監事を兼任しており、また、2023年8月31日現在、当社株式800株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ハ．社外取締役 樺本 健夫氏

社外取締役樺本健夫氏は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士としての幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してまいりました。それらの豊富な経験は、企業経営の多様性の観点からも、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、樺本健夫氏は、2023年8月31日現在、当社株式3,400株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ニ．社外取締役 松尾 祐美子氏

社外取締役松尾祐美子氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、松尾祐美子氏は、2023年8月31日現在、当社株式700株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室の連携については、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、期中では毎月次に、内部監査室から監査等委員会に監査結果の報告を行っております。監査等委員会と会計監査人の連携については、四半期決算及び期末決算時において意見交換を行い、期中監査時には、経理の状況の確認、法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は決算時の棚卸立会に必要に応じて同行し、また、内部監査室は内部監査状況を随時に報告するなど、積極的に会計監査人との連携を図っております。

なお、監査等委員3名のうち、樺本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織と人員

当社の監査等委員会は、常勤の社外取締役1名と社外取締役2名で構成されており、3名全員が独立役員であります。

監査等委員会は月1回開催しており、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会への出席率
常勤監査等委員 (社外、独立役員)	佐々木 稔郎	企業経営者及び監査役としての経験を有し、企業経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
監査等委員 (社外、独立役員)	樺本 健夫	銀行員及び公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
監査等委員 (社外、独立役員)	松尾 祐美子	弁護士資格を有し、弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を有しております。	100% (14 / 14回)
監査等委員 (社外、独立役員)	上田 隆司	銀行員及び企業経営者としての経験を有し、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3 / 3回)

(注) 上田隆司氏は、2022年11月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

ロ．監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会の具体的な検討・審議・決議の内容は以下のとおりであります。

監査計画の策定及び業務分担、監査報告書の作成及び提出、会計監査人の選任に関する議案の内容の決定及び会計監査人の評価、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役(補欠の監査等委員である取締役を含む)選任議案に対する意見の決定、内部統制システムの体制・運用状況の確認、取締役会決議事項・報告事項の確認、内部監査室監査の確認、各代表取締役及び各取締役との意見交換等

八．常勤監査等委員の活動状況

当社の重要な意思決定に関わる取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会及びその他の重要会議へ出席し必要に応じて意見を述べ、並びに主要な稟議書、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定のプロセス、リスク管理体制、及び内部統制の整備・運用状況を確認しております。

主要部門及び子会社を往査し、責任者への聴取及び現場視察を通して、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をしております。

会計監査人とは、四半期毎の定例会議の他にテーマに応じて適宜意見交換を行い、意思疎通を図るとともに、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認しております。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、代表取締役会長直轄の独立した部署として内部監査室1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役会長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。監査結果については、代表取締役会長へ報告された後、内部監査室が直接取締役会で報告しております。

監査内容は、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、内部監査室より監査等委員会及び会計監査人への監査結果の報告や相互の意見交換を適宜行うこと等により、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、三者の監査の充実及び効率化を図るとともに、内部統制に係る各部門及び子会社に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

陶江 徹

野田 大輔

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他監査従事者21名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

なお、2022年11月29日開催の第36期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として太陽有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 ト．監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご確認ください。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第36期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）有限責任 あずさ監査法人

第37期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2022年10月24日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

（1）当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）異動の年月日

2022年11月29日（第36期定時株主総会開催日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年6月8日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年11月29日開催予定の第36期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人の監査継続期間が長期にわたっていることに加え、今後複数年度について、監査工数の増加及び単価上昇による監査報酬増額の申し出を受けたことを踏まえ、複数の監査法人を対象に比較検討いたしました。太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人を起用することにより、当社グループの事業の状況に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制及

び事業規模に適した監査報酬であること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	-	34,350	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,600	-	34,350	-

- ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

- ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その決定に関する方針は以下のとおりです。

イ．取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬は、「固定報酬」、短期の業績に連動する「業績連動報酬」及び中期インセンティブとして一定の目標達成を条件とした「株式報酬」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

ロ．業務執行取締役報酬の構成

α．固定報酬

取締役の役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。

β．業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、連結税金等調整前当期純利益額と担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の2つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役及び管理部門担当取締役は、連結税金等調整前当期純利益額を対象とし、事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、連結税金等調整前当期純利益額並びに当該事業会社及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。

γ．非金銭報酬等（株式報酬）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）とし、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、付与に際しては、目標達成のインセンティブとして機能するよう一定の業績条件達成を譲渡制限の解除条件としております。付与金額及び株式数については、役位、期待する役割及び株価動向等を勘案し決定しております。

なお、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会の決議により導入した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、業務執行取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は以下のとおりであります。当事業年度における株式報酬につきましては、2022年9月から2022年11月は2019年12月25日割当の株式報酬であり、2022年12月から2023年8月は2022年12月28日割当の株式報酬であります。業績条件の数値に連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性向を重視しているためであります。

・2019年11月28日決議（2019年12月25日割当）

(a) 譲渡制限期間

2019年12月25日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2019年12月25日から第36期（2022年8月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第34期（2020年8月期）から第36期（2022年8月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が53.1億円以上に達することを条件としております。

なお、上記譲渡制限の解除条件における業績条件は、第34期（2020年8月期）から第36期（2022年8月期）の累計連結当期純利益は59.0億円となり達成しております。

・2022年12月6日決議（2022年12月28日割当）

(a) 譲渡制限期間

2022年12月28日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2022年12月28日から第39期（2025年8月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期（2023年8月期）から第39期（2025年8月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達することを条件としております。

d. 各報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、短期の業績に連動する業績連動報酬、中期経営計画達成のためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成を踏まえ、各報酬のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）（以下、「各報酬委員」といいます。）が取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

八．取締役の報酬決定に関する株主総会決議の内容

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内、当該決議時点の員数は5名、うち社外取締役1名）と承認いただいております。また、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に對する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額とは別枠で、年額6千万円以内（当該決議時点の員数は4名）、普通株式の総数は8万株以内と承認いただいております。なお、報酬限度額及び金銭報酬債権の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額5千万円以内（当該決議時点の員数は3名、うち社外取締役3名）と承認いただいております。

二．取締役の報酬等の額の決定過程

当社は、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役（監査等委員）とする3名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を3名とし、代表取締役1名、監査等委員である取締役（独立社外取締役）を過半数である2名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役会に報告すること等を規定しております。取締役会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された方針に基づき、報酬委員会で適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

2023年8月期において、報酬委員会は全員出席により5回開催いたしました。当事業年度の監査等委員でない取締役の個人別報酬等を審議し、2022年11月29日開催の取締役会の委任決議に基づいて報酬委員会において決定いたしました。また、株式報酬（中期インセンティブ）の概要を確認、今後の報酬体系について協議及び子会社の取締役の報酬を確認いたしました。

なお、報酬委員会の構成、出席状況は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役会長	石川 諭	（5回中	5回出席	出席率100%）
委員	社外取締役（常勤監査等委員）	佐々木 稔郎	（5回中	5回出席	出席率100%）
委員	社外取締役（監査等委員）	樺本 健夫	（5回中	5回出席	出席率100%）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における取締役の報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	123,570	72,502	41,430	9,637	4
監査等委員である取締役 (社外取締役)	17,100	17,100	-	-	4
合計 (うち社外取締役)	140,670 (17,100)	89,602 (17,100)	41,430 (-)	9,637 (-)	8 (4)

(注) 1 当事業年度末日における取締役の員数は、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役(社外取締役)3名であります。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬は、前事業年度の実績に基づいて毎年12月に改定しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、取締役の役割、担当する事業会社に応じて、各取締役が対象となる業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて決定しております。なお、2022年9月から2022年11月の月額報酬は2021年8月期の実績、2022年12月から2023年8月の月額報酬は2022年8月期の実績に基づいて業績連動報酬額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

当社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする純粋持株会社であり、当社グループのうち投資株式を保有するのは当社のみであります。当社における投資株式の保有状況は以下のとおりであります。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	578

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため

(注) 当事業年度における非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度における非上場株式の減少1銘柄は、新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)W TOKYO (注)1	150,000	-	両社の事業領域を組み合わせることによるそれぞれの既存事業の拡大及び新たなビジネスの創出を目的として2019年6月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。	無
	488	-		
(株)イメージ・マジック	80,000	80,000	両社の印刷に対するノウハウを活かし、大ロットから小ロットまで対応する体制を構築し、事業のさらなる活性化を目的として2020年3月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。	無
	90	113		

- (注) 1 前事業年度以前より保有していた非上場株式が新規上場したことにより特定株式として当事業年度より記載するものであり、前事業年度の株式数、貸借対照表計上額及び株式数が増加した理由については記載しておりません。
- 2 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,335,232	6,006,583
受取手形、売掛金及び契約資産	2,679,941	2,734,278
有価証券	291,900	859,361
製品	4,443,094	4,746,607
貯蔵品	21,536	23,042
未収入金	67,262	62,146
その他	979,930	765,927
貸倒引当金	8,187	7,562
流動資産合計	12,810,710	15,190,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	600,571	632,959
減価償却累計額	152,091	179,612
建物及び構築物(純額)	448,479	453,347
機械装置及び運搬具	165,416	274,127
減価償却累計額	103,599	124,783
機械装置及び運搬具(純額)	61,817	149,343
土地	518,259	452,259
その他	340,787	396,612
減価償却累計額	301,522	337,011
その他(純額)	39,265	59,600
有形固定資産合計	1,067,821	1,114,551
無形固定資産		
その他	126,671	165,194
無形固定資産合計	126,671	165,194
投資その他の資産		
投資有価証券	1,578,124	2,880,031
繰延税金資産	188,809	294,710
敷金及び保証金	303,400	311,194
その他	575,047	643,625
貸倒引当金	380	380
投資その他の資産合計	2,645,001	4,129,182
固定資産合計	3,839,494	5,408,927
資産合計	16,650,205	20,599,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,035,921	959,141
1年内返済予定の長期借入金	387,628	332,513
未払法人税等	647,298	1,087,987
賞与引当金	169,848	223,496
株主優待引当金	6,909	7,337
その他	3 406,209	3 815,340
流動負債合計	2,653,814	3,425,816
固定負債		
長期借入金	234,819	431,138
退職給付に係る負債	315,035	314,745
資産除去債務	36,791	37,221
繰延税金負債	55,390	153,735
固定負債合計	642,035	936,840
負債合計	3,295,850	4,362,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金	3,294,777	3,305,428
利益剰余金	9,567,299	12,144,917
自己株式	223,253	203,471
株主資本合計	12,732,046	15,340,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,323	540,891
繰延ヘッジ損益	239,913	127,851
為替換算調整勘定	160,031	189,773
退職給付に係る調整累計額	42,039	38,041
その他の包括利益累計額合計	622,307	896,558
純資産合計	13,354,354	16,236,655
負債純資産合計	16,650,205	20,599,312

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)
売上高	1 18,273,354	1 22,958,375
売上原価	2 11,115,818	2 13,914,395
売上総利益	7,157,535	9,043,979
販売費及び一般管理費	3, 4 3,925,636	3, 4 4,385,394
営業利益	3,231,899	4,658,584
営業外収益		
受取利息	323	1,713
有価証券利息	27,374	82,020
助成金収入	13,523	1,050
為替差益	28,177	42,955
その他	5,080	2,823
営業外収益合計	74,478	130,563
営業外費用		
支払利息	2,200	2,059
その他	64	92
営業外費用合計	2,265	2,152
経常利益	3,304,112	4,786,995
特別利益		
固定資産売却益	-	5 52,367
受取保険金	15,943	-
特別利益合計	15,943	52,367
特別損失		
固定資産売却損	-	6 91
固定資産除却損	7 693	7 51
棚卸資産廃棄損	14,080	38,419
特別損失合計	14,773	38,562
税金等調整前当期純利益	3,305,282	4,800,800
法人税、住民税及び事業税	1,125,951	1,632,560
法人税等調整額	15,954	136,991
法人税等合計	1,109,996	1,495,569
当期純利益	2,195,285	3,305,231
親会社株主に帰属する当期純利益	2,195,285	3,305,231

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	2,195,285	3,305,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	143,708	360,568
繰延ヘッジ損益	172,042	112,062
為替換算調整勘定	118,657	29,742
退職給付に係る調整額	48,193	3,997
その他の包括利益合計	482,602	274,250
包括利益	2,677,887	3,579,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,677,887	3,579,482
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	8,020,557	223,253	11,185,304
会計方針の変更による累積的影響額			8,244		8,244
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,222	3,294,777	8,012,313	223,253	11,177,060
当期変動額					
剰余金の配当			640,299		640,299
親会社株主に帰属する当期純利益			2,195,285		2,195,285
譲渡制限付株式報酬					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,554,985	-	1,554,985
当期末残高	93,222	3,294,777	9,567,299	223,253	12,732,046

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,614	67,870	41,373	6,153	139,705	11,325,010
会計方針の変更による累積的影響額						8,244
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,614	67,870	41,373	6,153	139,705	11,316,766
当期変動額						
剰余金の配当						640,299
親会社株主に帰属する当期純利益						2,195,285
譲渡制限付株式報酬						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,708	172,042	118,657	48,193	482,602	482,602
当期変動額合計	143,708	172,042	118,657	48,193	482,602	2,037,588
当期末残高	180,323	239,913	160,031	42,039	622,307	13,354,354

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,222	3,294,777	9,567,299	223,253	12,732,046
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,222	3,294,777	9,567,299	223,253	12,732,046
当期変動額					
剰余金の配当			727,613		727,613
親会社株主に帰属する当期純利益			3,305,231		3,305,231
譲渡制限付株式報酬		10,650		19,781	30,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計		10,650	2,577,618	19,781	2,608,050
当期末残高	93,222	3,305,428	12,144,917	203,471	15,340,096

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	180,323	239,913	160,031	42,039	622,307	13,354,354
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	180,323	239,913	160,031	42,039	622,307	13,354,354
当期変動額						
剰余金の配当						727,613
親会社株主に帰属する当期純利益						3,305,231
譲渡制限付株式報酬						30,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360,568	112,062	29,742	3,997	274,250	274,250
当期変動額合計	360,568	112,062	29,742	3,997	274,250	2,882,300
当期末残高	540,891	127,851	189,773	38,041	896,558	16,236,655

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,305,282	4,800,800
減価償却費	118,294	135,183
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,444	625
賞与引当金の増減額(は減少)	8,115	53,478
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,062	4,286
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,004	428
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,592	-
為替差損益(は益)	107,177	11,151
受取利息及び受取配当金	27,697	83,733
支払利息	2,200	2,059
受取保険金	15,943	-
固定資産除売却損益(は益)	693	39,859
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	519,048	53,381
棚卸資産の増減額(は増加)	1,627,017	302,735
仕入債務の増減額(は減少)	222,022	78,888
前渡金の増減額(は増加)	81,520	83,374
その他	98,910	539,970
小計	1,154,198	4,896,187
利息及び配当金の受取額	36,842	67,241
利息の支払額	2,456	2,345
法人税等の還付額	143,786	96,163
法人税等の支払額	1,108,735	1,289,604
保険金の受取額	15,943	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,579	3,767,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,137	185,677
無形固定資産の取得による支出	29,824	56,537
投資有価証券の取得による支出	545,416	1,487,256
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	449,790	206,180
敷金及び保証金の差入による支出	-	27,479
敷金及び保証金の回収による収入	9,834	-
保険積立金の積立による支出	48,999	48,999
その他	-	118,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,754	1,481,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	600,000
長期借入金の返済による支出	379,577	458,796
自己株式の処分による収入	-	30,432
配当金の支払額	639,725	727,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	819,302	555,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,398	22,510
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	731,078	1,708,409
現金及び現金同等物の期首残高	5,083,041	4,351,963
現金及び現金同等物の期末残高	4,351,963	6,060,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社トランス

株式会社トレードワークス

株式会社クラフトワーク

株式会社T3デザイン

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

Vape. Shop USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品

移動平均法

貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用及び個人向けに雑貨製品の製造、販売を行っております。

このような販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが運営するポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

また、当社グループの販売において返品が発生する場合に顧客に返金する義務が生じますが、販売時の履行義務として識別し、過去の実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

これらの販売から生じた約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月程度で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用してあり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,464,631	4,769,649
棚卸資産評価損	116,825	149,521

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
受取手形	244,299千円	218,362千円
売掛金	2,429,430千円	2,507,693千円
契約資産	6,211千円	8,222千円

3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
契約負債	26,982千円	35,619千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上原価	116,825千円	149,521千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
貸倒引当金繰入額	74千円	606千円
給与及び手当	1,255,642千円	1,273,334千円
地代家賃	310,498千円	306,910千円
賞与引当金繰入額	138,899千円	186,667千円
退職給付費用	51,830千円	29,643千円
株主優待引当金繰入額	6,909千円	7,337千円
運賃	590,847千円	709,490千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
	44,893千円	45,236千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
土地	- 千円	52,367千円
計	- 千円	52,367千円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	33千円
その他(工具、器具及び備品)	- 千円	58千円
計	- 千円	91千円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	0千円	51千円
その他(ソフトウェア)	693千円	- 千円
計	693千円	51千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	326,889	607,021
組替調整額	107,177	55,659
税効果調整前	219,712	551,362
税効果額	76,003	190,793
その他有価証券評価差額金	143,708	360,568
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	432,594	92,531
資産の取得原価調整額	169,572	263,824
税効果調整前	263,021	171,292
税効果額	90,979	59,230
繰延ヘッジ損益	172,042	112,062
為替換算調整勘定		
当期発生額	118,657	29,742
税効果調整前	118,657	29,742
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	118,657	29,742
退職給付に係る調整額		
当期発生額	75,566	6,794
組替調整額	1,879	12,904
税効果調整前	73,687	6,110
税効果額	25,493	2,112
退職給付に係る調整額	48,193	3,997
その他の包括利益合計	482,602	274,250

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	270,865	-	-	270,865

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	640,299	22	2021年8月31日	2021年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	727,613	25	2022年 8月31日	2022年 11月9日

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	29,375,400	-	-	29,375,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	270,865	-	24,000	246,865

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分による減少 24,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	727,613	25	2022年8月31日	2022年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,019,498	35	2023年 8月31日	2023年 11月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	4,335,232千円	6,006,583千円
有価証券勘定(MMF)	16,730千円	53,788千円
現金及び現金同等物	4,351,963千円	6,060,372千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。

デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達であります。その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,846,553	1,846,553	-
資産計	1,846,553	1,846,553	-
長期借入金（ 3 ）	622,447	622,514	67
負債計	622,447	622,514	67
デリバティブ取引（ 4 ）	366,783	366,783	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	23,471

- 3 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年8月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	3,739,393	3,739,393	-
資産計	3,739,393	3,739,393	-
長期借入金（ 2 ）	763,651	761,864	1,786
負債計	763,651	761,864	1,786
デリバティブ取引（ 3 ）	195,491	195,491	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,335,232	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,679,941	-	-	-
未収入金	67,262	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	275,169	1,096,862	344,669	-
(2) その他	16,730	-	-	-
合計	7,374,336	1,096,862	344,669	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,006,583	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,734,278	-	-	-
未収入金	62,146	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	805,573	714,677	1,586,704	-
(2) その他	53,788	-	-	-
合計	9,662,370	714,677	1,586,704	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	387,628	156,977	56,996	20,846	-	-
合計	387,628	156,977	56,996	20,846	-	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	332,513	232,532	161,106	37,500	-	-
合計	332,513	232,532	161,106	37,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	113,120	1,733,433	-	1,846,553
デリバティブ取引				
通貨関連	-	366,783	-	366,783
資産計	113,120	2,100,217	-	2,213,337

当連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	578,650	3,160,743	-	3,739,393
デリバティブ取引				
通貨関連	-	195,491	-	195,491
資産計	578,650	3,356,234	-	3,934,884

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	622,514	-	622,514
負債計	-	622,514	-	622,514

当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	761,864	-	761,864
負債計	-	761,864	-	761,864

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。MMFは、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,120	64,000	49,120
	債券	1,268,609	1,029,648	238,960
	その他	4,559	4,525	33
	小計	1,386,288	1,098,174	288,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	448,092	454,023	5,930
	その他	12,171	18,666	6,495
	小計	460,264	472,689	12,425
合計		1,846,553	1,570,864	275,689

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	578,650	341,500	237,150
	債券	2,947,541	2,606,439	341,102
	その他	53,788	51,660	2,128
	小計	3,579,980	2,999,599	580,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	159,413	159,684	271
	小計	159,413	159,684	271
合計		3,739,393	3,159,284	580,109

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,537,830	636,428	357,801
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	294,451	-	8,982
合計			1,832,281	636,428	366,783

当連結会計年度(2023年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	636,428	65,947	183,446
	為替予約取引 買建 米ドル				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	564,043	-	12,045
合計			1,200,471	65,947	195,491

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規則に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
退職給付債務の期首残高	381,290	315,035
勤務費用	39,178	25,431
利息費用	933	1,828
過去勤務費用の発生額	17,402	-
数理計算上の差異の発生額	58,164	6,794
退職給付の支払額	30,800	20,754
退職給付債務の期末残高	315,035	314,745

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	315,035	314,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,035	314,745
退職給付に係る負債	315,035	314,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315,035	314,745

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
勤務費用	39,178	25,431
利息費用	933	1,828
過去勤務費用の費用処理額	290	1,740
数理計算上の差異の費用処理額	1,589	11,164
確定給付制度に係る退職給付費用	38,231	14,354

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
過去勤務費用	17,112	-
数理計算上の差異	56,574	6,110
合計	73,687	6,110

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
未認識過去勤務費用	17,112	15,372
未認識数理計算上の差異	47,165	42,795
合計	64,278	58,167

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
割引率	0.55%	1.03%

予想昇給率は、前連結会計年度は2022年8月31日、当連結会計年度は2023年8月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,245千円、当連結会計年度22,475千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2019年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2019年12月25日	2022年12月28日
権利確定条件	対象取締役が、2019年12月25日から第36期(2022年8月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第34期(2020年8月期)から第36期(2022年8月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が53.1億円以上に達すること	対象取締役が、2022年12月28日から第39期(2025年8月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期(2023年8月期)から第39期(2025年8月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該3事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達すること
対象勤務期間	付与日から2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間	付与日から2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
一般管理費の報酬費用	8,119	9,637

株式数

当連結会計年度(2023年8月期)において存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2019年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	2,000	-
付与(株)	-	24,000
没収(株)	-	-
権利確定(株)	2,000	6,000
未確定残(株)	-	18,000

単価情報

	2019年事前交付型	2022年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,015	1,268

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 8 月31日)	当連結会計年度 (2023年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,344千円	75,277千円
未払費用	8,031千円	15,099千円
未払事業税	59,214千円	103,612千円
未払事業所税	3,477千円	2,239千円
未実現利益	4,654千円	11,540千円
棚卸資産評価損	77,737千円	64,146千円
退職給付に係る負債	108,725千円	105,563千円
譲渡制限付株式報酬	7,726千円	11,060千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当金	3,724千円	3,724千円
資産除去債務	12,729千円	15,086千円
関係会社株式取得関連費用	10,690千円	- 千円
減損損失	14,147千円	14,147千円
投資有価証券評価損	87,868千円	- 千円
繰越欠損金	1,273千円	- 千円
契約負債	4,618千円	4,533千円
その他	6,467千円	- 千円
繰延税金資産小計	472,759千円	430,358千円
評価性引当額	106,611千円	8,052千円
繰延税金資産合計	366,148千円	422,305千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	126,870千円	67,639千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,634千円	- 千円
海外子会社の留保利益	7,858千円	8,091千円
その他有価証券評価差額金	95,365千円	198,265千円
その他	- 千円	7,333千円
繰延税金負債合計	232,729千円	281,330千円
繰延税金資産の純額	133,419千円	140,975千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 8 月31日)	当連結会計年度 (2023年 8 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	34.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との差異が法定実	0.1%
住民税均等割等	効税率の100分の5以下で	0.1%
連結子会社との適用税率差異	あるため注記を省略して	0.6%
評価性引当額の増減	おります。	1.9%
その他		1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所建物と店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.000%～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。店舗建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.093%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	36,368千円	36,791千円
時の経過による調整額	423千円	429千円
期末残高	36,791千円	37,221千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品分類	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
エコプロダクツ	7,645,183	10,189,472
ライフスタイルプロダクツ	8,752,332	11,205,156
ウェルネスプロダクツ	1,596,409	1,247,502
デザインその他	279,429	316,243
顧客との契約から生じる収益	18,273,354	22,958,375
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	18,273,354	22,958,375

(注) 上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,148,482	2,673,729
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,673,729	2,726,055
契約資産(期首残高)	5,161	6,211
契約資産(期末残高)	6,211	8,222
契約負債(期首残高)	15,873	26,982
契約負債(期末残高)	26,982	35,619

契約資産は、返品されると見込まれる製品について回収する権利として認識した債権であります。

契約負債は、ポイント制度における将来利用されると見込まれる額と返品されると見込まれる製品の額として認識した債務であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	エコプロダクツ	ライフスタイル プロダクツ	ウェルネス プロダクツ	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	7,645,183	8,752,332	1,596,409	279,429	18,273,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	エコプロダクツ	ライフスタイル プロダクツ	ウェルネス プロダクツ	デザイン その他	合計
外部顧客への売上高	10,189,472	11,205,156	1,247,502	316,243	22,958,375

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石川 諭	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接29.85% 間接 1.03%	-	自己株式の処 分(注1)	10,144	-	-
役員	千葉 啓一	-	-	代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.83%	-	自己株式の処 分(注1)	10,144	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 「取引金額」欄は、2022年12月6日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	458円84銭	557円41銭
1株当たり当期純利益	75円43銭	113円50銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,195,285	3,305,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,195,285	3,305,231
普通株式の期中平均株式数(株)	29,104,535	29,120,776

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,354,354	16,236,655
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,354,354	16,236,655
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,104,535	29,128,535

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-		
1年以内に返済予定の長期借入金	387,628	332,513	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	234,819	431,138	0.33	2024年9月30日～ 2027年2月16日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
その他有利子負債	-	-		
合計	622,447	763,651		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	232,532	161,106	37,500	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,969,644	11,278,222	17,532,668	22,958,375
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,255,663	2,381,706	3,814,688	4,800,800
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	818,413	1,559,331	2,522,714	3,305,231
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.12	53.56	86.64	113.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.12	25.44	33.07	26.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	719,523	154,601
関係会社預け金	260,714	-
売掛金	1 69,735	1 81,931
有価証券	291,900	859,361
貯蔵品	198	168
前払費用	43,687	45,886
その他	1 140,503	1 151,883
流動資産合計	1,526,262	1,293,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	455,087	445,113
機械装置及び運搬具	4,469	2,900
工具、器具及び備品	11,750	20,796
土地	432,961	432,961
有形固定資産合計	904,268	901,771
無形固定資産		
ソフトウェア	18,518	59,964
その他	1,138	1,138
無形固定資産合計	19,656	61,103
投資その他の資産		
投資有価証券	1,578,124	2,880,031
関係会社株式	1,039,580	1,039,580
敷金及び保証金	269,334	269,304
保険積立金	572,967	621,967
その他	563	20,751
投資その他の資産合計	3,460,570	4,831,636
固定資産合計	4,384,495	5,794,511
資産合計	5,910,758	7,088,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	387,628	332,513
未払金	1,49,435	1,48,029
未払費用	5,190	14,510
未払法人税等	27,019	27,355
預り金	6,021	7,744
関係会社預り金	-	300,000
賞与引当金	11,256	16,690
株主優待引当金	6,909	7,337
その他	13,233	8,298
流動負債合計	506,694	762,480
固定負債		
長期借入金	234,819	431,138
退職給付引当金	26,186	24,951
資産除去債務	34,139	34,565
繰延税金負債	55,390	153,735
固定負債合計	350,534	644,391
負債合計	857,229	1,406,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金		
資本準備金	1,488,193	1,488,193
その他資本剰余金	1,806,584	1,817,234
資本剰余金合計	3,294,777	3,305,428
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,555,958	1,792,902
利益剰余金合計	1,708,458	1,945,402
自己株式	223,253	203,471
株主資本合計	4,873,205	5,140,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,323	540,891
評価・換算差額等合計	180,323	540,891
純資産合計	5,053,528	5,681,472
負債純資産合計	5,910,758	7,088,344

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業収益	1,315,428	1,427,798
営業費用	1,257,124	1,264,065
営業利益	73,303	78,732
営業外収益		
受取利息	120	154
有価証券利息	27,374	82,020
助成金収入	-	600
為替差益	113,052	72,365
その他	1,356	638
営業外収益合計	141,804	155,678
営業外費用		
支払利息	2,200	1,212
営業外費用合計	2,200	2,122
経常利益	878,907	936,288
特別損失		
固定資産除却損	693	214
特別損失合計	693	214
税引前当期純利益	878,214	936,074
法人税、住民税及び事業税	67,643	63,965
法人税等調整額	7,196	92,448
法人税等合計	60,447	28,483
当期純利益	817,766	964,557

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,378,491
当期変動額							
剰余金の配当							640,299
当期純利益							817,766
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	177,467
当期末残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,555,958

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,530,991	223,253	4,695,738	36,614	36,614	4,732,352
当期変動額						
剰余金の配当	640,299		640,299		-	640,299
当期純利益	817,766		817,766		-	817,766
譲渡制限付株式報酬			-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	143,708	143,708	143,708
当期変動額合計	177,467	-	177,467	143,708	143,708	321,175
当期末残高	1,708,458	223,253	4,873,205	180,323	180,323	5,053,528

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	93,222	1,488,193	1,806,584	3,294,777	2,500	150,000	1,555,958
当期変動額							
剰余金の配当							727,613
当期純利益							964,557
譲渡制限付株式報酬			10,650	10,650			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	10,650	10,650	-	-	236,943
当期末残高	93,222	1,488,193	1,817,234	3,305,428	2,500	150,000	1,792,902

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,708,458	223,253	4,873,205	180,323	180,323	5,053,528
当期変動額						
剰余金の配当	727,613		727,613		-	727,613
当期純利益	964,557		964,557		-	964,557
譲渡制限付株式報酬		19,781	30,432		-	30,432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	360,568	360,568	360,568
当期変動額合計	236,943	19,781	267,375	360,568	360,568	627,943
当期末残高	1,945,402	203,471	5,140,581	540,891	540,891	5,681,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	6年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	103,695千円	119,617千円
短期金銭債務	10,711千円	78千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,315,428千円	1,427,798千円
営業費用	9,748千円	9,469千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	11千円	42千円
支払利息	-千円	62千円

2 営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 8月 31日)	当事業年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)
役員報酬	134,689千円	138,090千円
給与及び手当	128,677千円	131,066千円
賞与引当金繰入額	11,256千円	16,507千円
退職給付費用	7,966千円	5,652千円
株主優待引当金繰入額	6,909千円	7,337千円
減価償却費	50,494千円	47,587千円

営業費用はすべて一般管理費であります。

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,039,580	1,039,580

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 8月 31日)	当事業年度 (2023年 8月 31日)
繰延税金資産		
株主優待引当金	2,390千円	- 千円
賞与引当金	3,894千円	5,775千円
未払事業税	6,105千円	6,559千円
未払事業所税	333千円	350千円
退職給付引当金	9,060千円	8,633千円
譲渡制限付株式報酬	7,726千円	11,060千円
資産除去債務	11,812千円	11,959千円
関係会社株式	4,327千円	4,327千円
みなし配当	3,724千円	3,724千円
投資有価証券評価損	87,868千円	- 千円
その他	571千円	1,742千円
繰延税金資産小計	137,815千円	54,134千円
評価性引当額	95,920千円	8,052千円
繰延税金資産合計	41,894千円	46,081千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,919千円	1,551千円
その他有価証券評価差額金	95,365千円	198,265千円
繰延税金負債合計	97,285千円	199,817千円
繰延税金資産(負債)の純額	55,390千円	153,735千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.9%	27.6%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	-	9.4%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%	3.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物及び 構築物	594,724	19,743	1,630	612,838	167,724	29,503	445,113
	機械装置及び 運搬具	12,618	-	-	12,618	9,718	1,568	2,900
	工具、器具 及び備品	120,896	19,437	1,237	139,096	118,300	6,691	20,796
	土地	432,961	-	-	432,961	-	-	432,961
	計	1,161,201	39,181	2,867	1,197,515	295,743	37,764	901,771
無形固定 資産	ソフトウェア	181,615	51,269	-	232,884	172,919	9,822	59,964
	その他	1,138	-	-	1,138	-	-	1,138
	計	182,753	51,269	-	234,022	172,919	9,822	61,103

(注) 1 当期増加額の内訳

建物及び構築物	工場追加工事	19,743千円
工具、器具及び備品	パソコン購入	6,800千円
工具、器具及び備品	監視カメラセット	3,669千円
工具、器具及び備品	サーバー	4,325千円
工具、器具及び備品	本社フロアリニューアル工事	2,891千円
ソフトウェア	基幹システム改修	45,242千円
ソフトウェア	人事システム更新	6,027千円

当期減少額の内訳

建物及び構築物	大阪支店リニューアルに伴う除却	1,630千円
---------	-----------------	---------

2 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,256	16,690	11,256	16,690
株主優待引当金	6,909	7,337	6,909	7,337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trans-action.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末及び8月31日の株主（所有株式数500株以上）に対し、グループ会社の製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日） 2022年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日） 2023年1月13日関東財務局長に提出

第37期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日） 2023年4月14日関東財務局長に提出

第37期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日） 2023年7月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月29日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社トランザクション及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は、22,958,375千円である。このうちの大部分を連結子会社である株式会社トランス及び株式会社トレードワークス（以下、「主要事業子会社」という。）による企業向けのセールスプロモーション用及び個人向け雑貨製品の販売等に係る売上高が占めている。</p> <p>（会計方針に関する事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識している。</p> <p>主要事業子会社の売上高を含む会社グループの売上高は業績予想や中期事業計画として外部公表されており、連結財務諸表利用者の注目が特に高い項目である。また、主要事業子会社では売上予算（部門・製品）を設定しているため、売上実績の進捗状況によって予算達成に向けた一定のプレッシャーが存在する。特に年度実績が見込める第4四半期連結会計期間に履行義務を充足していない売上が計上される可能性があり、潜在的なリスクになり得る。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 製品の販売に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、主要事業子会社の経営者等とのディスカッションを実施した。</p> <p>(3) 予算の達成状況を確認するため、第3四半期連結累計期間における予実分析及び推移分析を実施し、売上予算（部門・製品）の進捗状況を把握するとともに、第4四半期連結会計期間における売上高の月次の予実分析及び推移分析を実施した。</p> <p>(4) 部門及び製品ごとの売上予算の達成状況からリスクが高いと判断した部門及び製品を選定し、第4四半期連結会計期間における履行義務の充足の有無を確かめるため、一定の条件に合致する取引、あるいは金額的重要性に応じて抽出した取引について、注文書、出荷送り状等の根拠証憑と突合した。また、必要に応じて、商談記録等を閲覧し、取引の経済合理性についての評価を実施した。</p> <p>(5) 一定の条件により抽出した相手先に対して、売掛金の残高確認を実施した。</p> <p>(6) 期末日後に行われた売上高のマイナス処理の有無を確かめ、商慣行として通常想定される範囲の返品以外の返品が発生していないことを確かめた。</p>

その他の事項

会社の2022年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランザクションが2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2022年9月1日から2023年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2022年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。